

# 平成28年度予算・説明

## 1. 平成28年度市政運営の基本方針

### 【平成28年度市政運営の基本方針】

フリップ 3

- ◆ 「平成 28 年度市政運営の基本方針」を平成 28 年 2 月に公表
  
- ◆ めざす姿は
  - 将来も活気があり続けるために、子どもたちの教育環境や子育てしやすい環境を整備し、すべての子どもが等しく教育・医療が受けられる「子どもの教育・医療 無償都市大阪」をめざす
  - 大阪・関西が持つ強みに磨きをかけて、高い付加価値や技術革新を生み出すとともに、緊密なアジアの成長力を取り込み成長する都市を実現することにより、国内外からヒト・モノ・カネ・情報が集まる魅力があふれ、東京と並ぶ日本の第二極として、副首都にふさわしい大阪をめざす
  - 地域において、多様な活動主体が「自らの地域のことは自らの地域が決める」という意識のもと、相互に理解し信頼し合いながら協働して豊かなコミュニティが形成されること、さらにこれらの活動主体と行政とが協働して「公共」を担う、活力ある地域社会の実現をめざす

## 2. 平成28年度予算の姿

### 【予算編成方針】

フリップ 5

#### ◆ 予算編成の原則

- 補てん財源に依存することなく収入の範囲内で予算を組むことを原則とするなど、将来世代に負担を先送りすることのないよう財政健全化への取組みを進めるとともに、限られた財源のもとで一層の選択と集中を全市的に進める

### 【予算の概要】

フリップ6

#### ◆ 平成28年度当初予算

- 予算総額：3兆6,973億円【前年度比  $\Delta 7.5\%$   $\Delta 2,985$ 億円】  
[土地先行取得事業会計等の廃止に伴う影響額を除いた実質的な計数との比較では  $\Delta 2.5\%$   $\Delta 930$ 億円]
- うち一般会計：1兆6,509億円【前年度比  $\Delta 4.4\%$   $\Delta 757$ 億円】  
[土地先行取得事業会計等の廃止に伴う影響額を除いた実質的な計数との比較では  $\Delta 0.5\%$   $\Delta 84$ 億円]

### 【平成28年度予算の姿】

フリップ7

#### ◆ 豊かな大阪をめざした政策を推進する一方で、新たな価値を生み出す市政改革に取り組む

##### □ 豊かな大阪をめざした政策推進

- 市民サービスの拡充
  - ・ 子育て・教育環境の充実
  - ・ 市民の暮らしを守る福祉等の向上
  - ・ 各区の特色ある施策の展開
- 府市一体となった成長の実現
  - ・ 大阪の成長戦略の実行
  - ・ 都市インフラの充実
  - ・ 防災力の強化
  - ・ 成長産業の育成

##### □ 新たな価値を生み出す市政改革

- 質の高い行財政運営の推進
- 官民連携の推進
- 府市連携の推進

#### ◆ 財政健全化を着実に推進

- 市債残高の着実な縮減などに取り組むとともに通常収支の状況を踏まえた予算を編成  
(通常収支の状況は、平成28年度予算で $\Delta 153$ 億円の不足)  
⇒ 将来にわたり活気ある豊かな大阪をめざす

## 【平成28年度予算の姿（市債残高の推移）】

フリップ8

### ◆ 市債残高は着実に改善

- 全会計ベース（28年度末見込）：4兆3,831億円
    - ⇒ 12年連続して対前年度比較で減少
  - 一般会計ベース（臨時財政対策債を除く）（28年度末見込）：2兆2,653億円
    - ⇒ 12年連続して対前年度比較で減少
- ※ 26年度及び27年度の数値（一般会計分）は、実質的な比較を行うため、土地先行取得事業会計の廃止等に合わせて計数整理した数値

## 【今後の財政収支概算（粗い試算）】

フリップ9

### ◆ 今回の試算結果

- 前回（平成27年2月版）と比較すると一定の改善が見られるものの、当面の単年度通常収支不足額は200億円程度になる見込みとなっている
  - ただし、この試算には多くの不確定要素があり、相当の幅をもって見る必要がある
- 通常収支（単年度）の均衡に向け、新たな価値を生み出す市政改革に取り組み、区長・局長マネジメントのもと、PDCAサイクルを徹底するとともに、更なる自律的な改革に取り組み、補てん財源に依存せず、収入の範囲内で予算を組むことをめざし、持続可能な財政構造の構築を図る必要がある

### 3. 豊かな大阪をめざした政策推進

#### 市民サービスの拡充

#### 子育て・教育環境の充実

#### 【「子どもの教育・医療 無償都市大阪」をめざした取組み】

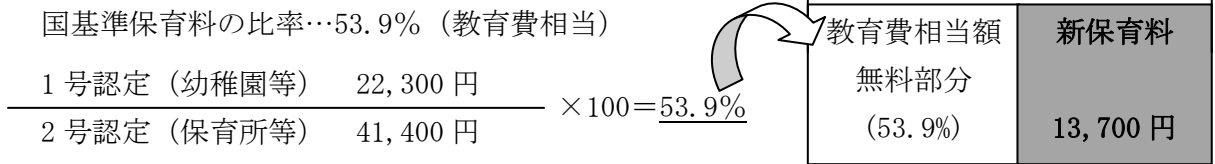
フリップ 11

- 大阪のめざすべき将来像  
すべてのこどもが等しく教育・医療が受けられる「子どもの教育・医療 無償都市」
- グローバル化・少子化が急速に進展し、日本の国際的な存在感の低下や社会全体の活力が低下するなか、今後も成長を続けていくためには、社会を支える人材育成のための教育がますます重要
- こどもの教育
  - こどもの教育は、それを受けたこども本人の能力に資することは当然として、将来にわたり、社会が豊かであるためには、将来を担うこどもたちが、社会を支えられるように、しっかりと生き抜く力を身に付けてもらうことが必要
  - 将来の社会のためとなる、未来への投資という位置付
  - そのためには、こどもに対する教育が重要であり、特に、道徳心・社会性、知性や体力の基礎を培う重要な時期である幼児期に、質の高い教育を受けることが必要
- 海外の状況
  - イギリスやフランスなど、海外ではその重要性を鑑み、義務教育前の幼児教育を無償化
- 国の状況
  - 教育基本法改正で新たに幼児教育の規定を創設（平成 18 年 12 月施行）
  - 将来的な義務教育化も視野に入れ、3～5 歳児の幼児教育無償化を検討し、まずは 5 歳児を対象として、段階的に取り組むこととしているが、5 歳児無償化の実現には至らず
- 社会全体への還元が直ちに行われるものではないが、大阪の現状を踏まえると、幼児教育の充実は急務  
まずは家庭の経済状況に関わらず、すべてのこどもが等しく教育を受けられる環境づくりが必要であり、質の高い幼児教育とあわせて、社会全体でこどもの成長を支える環境を構築
- すべてのこどもが等しく教育を受けられる環境づくり
  - 全国的な問題である小 1 プロブレムの解消など、幼児教育と小学校教育（義務教育）との円滑な接続を進めるため、国に先駆けてまずは、平成 28 年 4 月から幼稚園、保育所等に通う 5 歳児から幼児教育の無償化を開始

■ **5歳児にかかる幼児教育の無償化（25億2,000万円）** 新規

- ◆ 世帯の所得等に応じて設定されている保育料について、
  - ・ 幼稚園等保育料（1号認定）は、世帯の所得等に関係なく保育料を無料
  - ・ 保育所等保育料（2号認定）は、世帯の所得等に応じた教育費相当額を無料  
 現行保育料（2号認定）に対する教育費相当額は、1号認定保育料と2号認定保育料の国基準保育料額の比率により算出し、残余の額を新保育料（2号認定）とする  
 なお、所得階層に応じた負担となるよう、保育料額を調整

（例）最高所得階層（保育標準時間）の場合



- ◆ 新制度に移行していない私立幼稚園等は、世帯の所得等に関係なく、308,000円を上限に、支払った保育料等に対して、就園奨励費を助成
- ◆ 児童発達支援事業所では個々の障がいの特性に応じて、就学前期間に療育を行い、幼稚園・保育所等と同様の支援を実施しているため、世帯の所得等に関係なく利用者負担を無料

■ **こども医療費助成（75億9,600万円）** 拡充

- 現在15歳（中学校修了）までとしている対象年齢を、平成29年11月診療分より18歳（18歳に達した日以後における最初の3月31日）まで拡充
  - ・ 対象者拡充にあたっては、システム改修を実施

■ 幼稚園・保育所等保育料の改定 **拡充**

- 幼稚園等保育料（1号認定）について、保護者負担の軽減を図るため、現行の保育料額と比べ同額または減額となるよう改定し、利用者の所得水準にきめ細かく対応
  - ・ 現行の幼稚園等保育料（1号認定） 6階層から、23階層に細分化
  - ・ 細分化にあたり、平成27年度における現行の保育料と比べ同額または減額設定  
(最大減額 現行3階層 13,500円→改正後4階層 8,600円 △4,900円)
- 保育所等保育料（2・3号認定）についても、20階層から23階層に細分化（保育料は変更なし）

■ 多子世帯及びひとり親世帯等への保護者負担の軽減

- ・ 年収約360万円未満の世帯について、多子計算にかかる年齢制限を撤廃

〔例〕 現行制度の保育所の場合、多子計算のカウントは小学校就学前までとされているため、小学生のきょうだいはカウントされないが、年収約360万円未満の世帯については、年齢制限を撤廃するため、第1子としてカウントし、第2子が半額、第3子以降は無料

こどもの年齢	(現行制度) ※保育所 (2・3号認定)			(改定後)
	第1子が5歳の場合	第1子が小学校3年生の場合		第1子が小学校3年生の場合 (※年収約360万円未満世帯)
小学生		第1子 カウ ント 対 象 外	➔	第1子
5歳	第1子 (満額)	第2子 (満額) 第1子の扱い		第2子 (半額)
4歳				
3歳	第2子 (半額)	第3子 (半額) 第2子の扱い		第3子 (無償)
2歳	第3子 (無償)			

- ・ 年収約360万円未満のひとり親世帯について、多子計算にかかる年齢制限の撤廃に加え、第1子の保育料から半額、第2子以降は無料

※ 新制度に移行していない私立幼稚園等に対する就園奨励費補助についても、同様に制度改正

☆ 市民の多様な保育ニーズに、きめ細かに対応するための取り組み

○ 待機児童の解消をはじめとした、保育を必要とする全ての入所枠の確保に向けて

- 待機児童解消加速化プランの目標である平成 30 年 4 月にあわせ、平成 30 年 4 月時点の保育ニーズ量約 5.5 万人分に対応する必要入所枠を平成 28、29 年度の 2 年間で整備
- 平成 28 年度予算は、2,590 人分の整備予算を計上

#### ■ 民間保育所等整備事業（43億3,900万円）

- 認可保育所の新設など、2,590 人分の入所枠を整備
  - ・ 民間保育所の新設 18 か所 1,190 人分
  - ・ 民間保育所の増改築（建替） 9 か所 216 人分
  - ・ 私立幼稚園の認定こども園化（※） 10 か所 670 人分
  - ・ 小規模保育事業所の整備 26 か所 494 人分
  - ・ 家庭的保育事業所（5人型）整備 4 か所 20 人分
- 認定こども園の学校教育部分の整備 **新規**
  - ・ 私立幼稚園の認定こども園化（再掲※）において、改築（建替）により認定こども園へ移行する場合の学校教育部分の整備 3 か所
  - ・ 本市方針による認定こども園移行に伴う、待機児童解消に資する学校教育部分の整備 1 か所

#### ■ 地域型保育事業（8,600万円）

- 平成 32 年 4 月からは、小規模保育事業等は連携施設の設定が必須（子ども・子育て支援新制度施行後 5 年間は猶予期間）となっており、小規模保育事業等の 0～2 歳児対象の事業を進めていくためには、連携を受ける施設側の協力は不可欠
- 地域型保育事業の増加に伴い、3 歳以降の受入先となる連携施設を確保するため、民間保育所・認定こども園・私立幼稚園が連携施設となるための経費的な負担に対する支援を実施 **新規**
  - ・ 連携施設に従事する職員の雇用費等を一部助成
    - ※ 連携施設の増加見込 21 か所
- 地域型保育施設や幼稚園の一時預かり事業に従事を希望する者に対して、保育の質の向上を目的とした研修を実施

#### ■ 多様な主体の参入促進事業（2,400万円）

- 新規参入施設及び既存保育事業所における保育の安全・安心の維持・向上を目的とし、巡回指導員による保育に関する技術的指導、相談支援等を実施
- 連携施設の確保促進に関する支援も実施

#### ■ 保育人材の確保対策事業（6,200万円）

- 保育施設の新設や入所児童数の増加に伴い必要となる保育士を確保するため、現在保育所において勤務していない保育士資格有資格者（潜在保育士）や保育士養成施設の学生等に保育所への就職を促す取り組みを実施
  - ・ 就職支援の専門コーディネータによる就職相談・就職あっせんを実施
  - ・ 近隣府県の保育士養成施設の学生に向けた市内保育所の就職説明会を実施
  - ・ 保育に必要な知識・技術を取得するための就職支援研修を実施
  - ・ 保育士試験の年 2 回実施に対応した合格者向け保育実習を実施
- 潜在保育士の保育所への就職に伴い必要となる費用を就職準備金として貸付を実施 **新規**

☆ 市民の多様な保育ニーズに、きめ細かに対応するための取組み

○ 多様な保育ニーズに対応するための体制整備

■ 市立幼稚園施設等整備（空調機新設工事）（2億4,100万円）**新規**

- 空調機の設置により、夏季休業期間中における一時預かり事業を実施する居室の室温を適切に保ち、安全な保育環境を園児に提供
- 一時預かり事業（幼稚園型）を実施する全園（54園）について、2か年計画で空調機を設置
  - ・ 平成28年度は、3歳児クラス実施園（32園）に整備

■ 病児・病後児保育事業の充実（3億1,400万円）

- 病児保育施設の拡充（12か所→16か所）**拡充**
  - ・ 平成27年度から委託料基準の改善、開設準備経費補助の創設、医療機関以外へ対象事業者拡大等を行い、8か所→12か所に拡充
  - ・ 平成28年度も更に4か所拡充し、12か所→16か所に拡充
- 訪問型の病児保育について平成28年度も継続して実施
  - ・ 西区・淀川区で訪問型病児保育（共済型）推進事業
    - 平成26年4月 淀川区で共済型事業開始
    - 平成27年12月 西区で共済型事業開始
  - ・ 訪問型病児保育モデル事業
    - 平成26年9月 都島区・旭区・鶴見区の居住者を対象に開始
    - 平成27年1月 上記3区に加え、東成区・生野区・城東区の居住者にも対象を拡充
    - 平成27年6月 阿倍野区・東住吉区・平野区の居住者にも対象を拡充
    - 平成27年10月 中央区の居住者にも対象を拡充



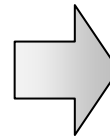
☆ こどもたちに学校外教育を受ける機会を提供し、学びたい意欲と子育て世帯を応援

■ 塾代助成事業（26億3,900万円）

- 学校外教育に利用できる「塾代助成カード」を交付（月額1万円を上限に助成）
  - ・ 選択できる学校外教育の幅を広げ、こどもたちが学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を増やす
  - ・ 子育て世帯の経済的負担を軽減して可処分所得を増やす
- 平成27年10月から一定の所得要件を設定し、市内在住の中学生の約5割を助成対象者（助成対象中学生 約31,000人）として、引き続き実施（平成27年10月からの助成対象者拡大の平年度化）
  - ⇒ 平成25年12月の全区実施以降、カード交付者数、参画事業者数ともに月を経るごとに増加

カード交付者数、参画事業者数の推移

比較対象／年月	平成25年12月 (助成対象中学生 : 20,149人)	平成27年9月 (助成対象中学生 : 18,976人)	平成28年1月 (助成対象中学生 : 31,468人)
助成対象者	市内中学校の就学援助被認定者、 生活保護受給者		一定の所得制限 限度額未満の者
カード交付者数 (カード交付率)	4,017人 (19.94%)	8,814人 (46.45%)	18,299人 (58.15%)
参画事業者数	704事業者	1,531事業者	1,646事業者



【事業の概要】

＜利用方法＞

塾代助成カード（ICチップ内蔵の電子式証票）を助成対象者へ交付し、利用生徒が同カードを学習塾等の事業者へ提示することにより、学習塾等の利用にかかる経費のうち月額1万円を上限に助成を受ける

＜利用先＞

事業の趣旨に賛同し、事前に登録した学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室など

☆ 教員の更なる指導力向上を支援、学校図書館の活用による学力向上

### ■ 教育センターの機能充実（5,800万円）

- ◆ 市及び各学校の学力の課題を明らかにし、取組みの改善・充実を図ることによって、学力向上をめざす
- ◆ 研究協力校の実践研究、及び指導の基礎・基本、優れた指導技術等を集約し、効率的に検索できるシステムを整えシンクタンク化を図ることによって、若手教員をはじめとする全ての教員の指導力向上を支援
  - 研究協力校における実践研究の実施
    - ・ 大学や企業など外部の協力を得ながら、研究協力校（小学校 11 校、中学校 11 校）と協働して、学校の課題改善を図るための実践研究を実施（平成 27 年度～平成 28 年度）
  - 全国学力・学習状況調査の詳細かつ多面的な分析の実施
    - ・ 各小中学校における取組みの成果と課題の検証、改善計画立案、更に子どもの実態に応じた事業の活用のため、全国学力・学習状況調査の詳細かつ多面的な分析を実施
  - 「大阪市スタンダード授業モデル」を作成し、教員用ポータルサイトに掲載
    - ・ 教育研究会、校長会、外部と連携し作成、教育センターでの研修及び各校の校内研修等で活用
 

平成 27 年度～平成 29 年度	「大阪市スタンダード授業モデル」作成
平成 28 年度～平成 29 年度	教員用ポータルサイトに順次掲載
平成 30 年度	全市展開

### ■ 学校図書館活用推進事業（3億5,000万円）

- 学校図書館図書整備（1億2,200万円）
 

児童・生徒の身近にある学校図書館を充実させ、活用することにより、言語力や論理的思考能力を育み学力の向上を図る

  - ・ 学校図書館蔵書の大阪市図書標準（小学校 7,000 冊、中学校 8,000 冊）に達していない小中学校に対し、平成 27 年度から平成 29 年度の 3 年間で必要数を整備
  - ・ 平成 28 年度の予定購入冊数は、小学校：約 72,000 冊、中学校：約 22,000 冊
- 学校図書館補助員、コーディネーターの配置（2億2,800万円）
 

平成 29 年度までに、昼休みや放課後等を活用し、各小・中学校の学校図書館の全授業日（行事実施日等を除く）開館をめざす（週あたりの開館回数は平均 7 回以上とする）

対象 小学校：292 校 中学校：130 校

  - ・ 一人あたり 2～4 校を巡回し、教員と協力して学校図書館の開館及び環境整備の補助等を行う「学校図書館補助員」を全市立小中学校に配置（平成 27 年 10 月）
  - ・ 補助員に対する研修や業務支援及び学校との連絡調整等を行うため、コーディネーター 24 名を地域図書館に配置
  - ・ コーディネーターの業務進捗管理・モデル的な取組収集等を行うため、チーフコーディネーター 3 名を中央図書館に配置

☆ 充実した教育環境を整備し、学習活動を支援する

■ 施設一体型小中一貫校等整備事業（15億7,000万円）

- ◆ 施設一体型小中一貫校を設置し、小中一貫校の利点を生かした特色ある教育を実施するとともに、広く全市から児童生徒を募集
- ◆ 新たに西淡路小学校と淡路中学校を施設分離型小中一貫校（隣接型）として位置付け、小中一貫した教育を推進
  - 施設一体型小中一貫校の設置に必要な施設整備（14億6,300万円）
    - ・ 日本橋中学校区小中一貫校 平成29年4月開校予定  
⇒ 校舎建設・改修工事等（9億6,100万円）
    - ・ 南港南中学校区小中一貫校 平成30年4月開校予定  
⇒ 校舎建設・改修工事等（5億200万円）
  - 小中一貫校の教育課程の特色化等（1億700万円）
    - ・ 施設一体型小中一貫校（やたなか小中一貫校（平成24年4月開校）、小中一貫校むくのき学園（平成26年4月開校）、いまみや小中一貫校（平成27年4月開校））の教育課程の特色化のために、小学校1年生からの英語学習、小学校からの一部教科担任制の実施、少人数授業の充実などを実施
    - ・ 平成28年4月に開校する西淡路小学校と淡路中学校の施設分離型小中一貫校（小中一貫 須賀の森学園）において、小中一貫教育の推進に向けた取組みを実施

■ 学校活性化推進事業（英語イノベーション事業）（5億8,000万円） **拡充**

- グローバル社会において活躍できる人材育成のため、大阪市立の学校における英語教育の強化を図る
- 小学校低学年からの英語教育を推進 **拡充**
  - ・ 英語教育重点校（中学校8校とその校区の小学校19校）において培ってきた指導法を基に、小中一貫した英語教育を推進
  - ・ 教員の英語力等向上に向けた研修の実施
    - ⇒ 平成28年度 小学校188校予定
    - 平成29年度 全小学校で実施予定
- ネイティブ・スピーカーの配置による『生きた英語を学ぶ授業』を展開
- 英語体験イベント（イングリッシュ・デイ、アドバンスト・クラス）の開催
- 中学校全学年で「英語能力判定テスト」の実施
- 外国語活動・英語教育の研修を充実

☆ 成果と課題を検証しながら学力向上に向けた取組みを推進する

■ **大阪市小学校学力経年調査（1億6,700万円）** **新規**

- 児童及び保護者が、自身及び子どもの学習理解度及び学習状況等を知り、目標をもって主体的に学習に取り組めるようにする
- 各学年において統一した問題を実施することにより、児童一人一人の学習理解度及び学習状況等を客観的・経年的に把握・分析し、学校における授業改善や子ども一人一人に応じたきめ細かな指導の充実等を図り、組織的かつ継続的な学力向上施策の検証改善サイクルを確立する
- 幼小中高における学びの連続性を確保する観点から義務教育段階で身につけておかなければならない力の確実に定着できるようにする
- 児童の学習理解度及び学習状況等を把握し、各学校の課題に応じた支援の充実を図る

調査対象

- ・ 小学校3～6学年

調査内容

- ・ 教科に関する調査（国語・社会・算数・理科）
- ・ 学習・生活状況等に関する調査

調査実施期間

- ・ 平成29年1月中旬（予定）

■ **学校教育ICT活用事業（32億1,000万円）**

- 最先端のICT環境の中で、児童・生徒が教え合い学び合う協働的な学習を通して、21世紀をたくましく生き抜くために必要な思考力・判断力・表現力及び情報活用能力の育成を図る
- 全小中学校に整備した40台のタブレット端末等のICT機器を活用した授業の一斉展開
- 全市24区に拡充したモデル校が各区で中心的な役割を担うとともに、新たな通信方法や学習管理・学習支援システムの運用の実証研究  
小学校7校、中学校5校 ⇒ 小学校21校、中学校11校
- 学校に整備する機器とは別に、希望する50名の教員に対して10台ずつのタブレット端末等の機器を3年間貸し出し、ICT機器を効果的に活用した授業づくりを推進する教員を育成
- これらのICT機器の活用が円滑に進むためのサービスデスクや、ICT支援員の配置、授業支援システムの整備など教職員への支援体制の拡充
- ICT機器の一元管理やインターネット回線の増強を図るための計画的な校内LANの再構築
- 教員のICT活用の指導力や機器の活用状況、学力等に関する調査によるICT機器を活用した教育の推進のための効果検証

☆ 学校現場における教職員の校務負担を軽減するとともに、校長・教頭を支援する仕組みの強化を図り、校長のマネジメントを確立する

■ 学校現場の負担軽減と校長のマネジメントの確立（4億5,700万円） **拡充**

- 副校長を継続配置 23校
  - ・ 大規模校を中心に配置し、管理職体制を強化する
- 教頭補佐（首席）を拡大配置 14校 ⇒ 28校 **拡充**
  - ・ 副校長配置校に準じる大規模校や、統廃合予定校・生徒指導上特に課題の大きい学校などにモデル配置し、教頭を補佐する役割を担わせる
- 教頭補助を拡大配置 60校 ⇒ 73校 **拡充**
  - ・ 当面の間、新任教頭配置校等に配置し、事務負担を軽減する  
⇒ 学校の規模・課題に応じて配置することにより、教頭の負担軽減を図り、校長のマネジメント力を高めていく

■ 学校活性化推進事業（校長経営戦略支援予算）（8億5,900万円） **拡充**

- 平成25年度から実施している校長経営戦略予算等の事業を再編し、分権型教育行政を推進
- 各学校で定めた「運営に関する計画」に掲げた目標達成のため、学校規模に応じて配付する基本配付予算を拡充し、校長の裁量による学力向上支援サポーター\*の配置が実現 **拡充**

※ 学力向上支援サポーター

授業及び朝の学習や放課後における学習支援、長期休業中の補習、自主学習の支援等を行う

- 特色ある学校づくりに必要な事業を計画する学校に対して、500万円を上限に、第三者の評価を経て予算を加算する加算配付は引き続き実施
- 区担当教育次長が学校や地域・保護者のニーズや意向を的確に把握して、学校を支援する事業を企画して実施 **拡充**

◇ 各区の主な取組み

- ・ 民間のノウハウを活用し、放課後において塾事業者等による課外授業を実施  
⇒ 塾代助成事業にて交付される塾代助成カードが利用可能
- ・ 運動遊具の整備や専門家の実技指導等により児童生徒の体力向上を支援
- ・ 外国人との交流やスピーチコンテスト実施など英語に親しむ機会を提供

☆ より充実した中学校給食の提供や教室内の学習環境の改善

### ■ 中学校給食事業（26億2,200万円） **拡充**

- 中学生の成長に必要な栄養バランスのとれた昼食を提供し、食育を進めるという中学校給食事業の効果を高めるため、日々の温かい給食の提供に加えて、分量調整、アレルギー等に、より柔軟に対応できる学校調理方式（親子方式・自校調理方式）への移行を、平成31年度2学期までに全校で実施
- 平成28年度2学期より中学校（18校）を学校調理方式へ移行（平成27年度4校） **拡充**  
学校調理方式 4校 → 22校（親子方式19校、自校調理方式3校）
  - ・ 学校調理方式は、既存施設の活用により初期投資が比較的低コストである親子方式を中心に、自校調理方式を組み合わせたものとし、平成27年度から平成31年度2学期までに温かい給食の提供をめざす
  - ・ 1つの小学校（親校）から1つの中学校（子校）へ給食を配送する1小1中親子方式を17校で実施し、2つの小学校（親校）から1つの中学校（子校）へ給食を配送する2小1中親子方式について、1校でモデル実施
    - ⇒ 1小1中親子方式への移行校（17校）
      - 大淀中学校（北区）、新豊崎中学校（北区）、桜宮中学校（都島区）
      - 西中学校（西区）、築港中学校（港区）、大正中央中学校（大正区）
      - 高津中学校（天王寺区）、難波中学校（浪速区）、木津中学校（浪速区）
      - 東三国中学校（淀川区）、淡路中学校（東淀川区）、柴島中学校（東淀川区）
      - 阿倍野中学校（阿倍野区）、住吉中学校（住吉区）、矢田西中学校（東住吉区）
      - 平野北中学校（平野区）、鶴見橋中学校（西成区）
    - ⇒ 2小1中親子方式への移行校（1校）
      - 今市中学校（旭区）
  - ・ 学校調理方式移行校の1学期は暫定的にデリバリー方式（選択制）による給食を実施
- 平成29年度学校調理方式への移行準備
  - ・ 平成29年度親子方式導入予定校のうち24校において、給食室改修の設計を実施
- 通年でデリバリー方式を実施する学校は、全員喫食を全学年に拡大 **拡充**

### ■ 電子教材活用環境整備事業（6億700万円）

- ICT機器や電子教材を十分に用いることのできる教育環境を整備し、より効果的な授業の実施を支援
- 従来の一斉学習に加え、新しい学習スタイルをより効果的に授業に取り入れ、その充実を通して各教科のねらいの実現と21世紀を生きる子どもたちに必要な力を育成
- 小中学校の普通教室に教材提示用機器（大型液晶テレビ又はプロジェクター）を平成27年度と平成28年度の2年間で各校普通教室数の半数ずつ（ICT追加モデル校は平成27年度に全普通教室）整備
  - ・ 平成27年度：小学校1,792台、中学校788台、計2,580台を整備
  - ・ 平成28年度：小学校1,503台、中学校640台、計2,143台を整備予定
- 特別教室を含む全教室で校内LANに対応できるようノートパソコンを整備
  - ・ 平成28年3月から5年間のリース
  - ・ 小学校4,966台、中学校2,076台、計7,042台

## ☆ インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の充実

■ 特別支援教育の充実（7億8,400万円） **拡充**

- 特別支援教育の充実に向けて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶしくみである「インクルーシブ教育システム」を構築・推進するための事業を実施
- 特別支援教育サポーター及びインクルーシブ教育推進スタッフの配置
  - ・ 特別支援教育サポーター  
(障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が共に学ぶための支援全般)  
平成28年度：577名
  - ・ インクルーシブ教育推進スタッフ **拡充**  
(教員の指導力向上、特別支援教育サポーターの研修実施)  
平成27年度モデル配置 小学校：1名、中学校：1名  
→ 平成28年度 小学校：15名、中学校：6名
- 巡回相談体制の強化 **拡充**
  - ・ 専門性の高い相談スタッフを増員し、全校園からの多様なニーズに対応した巡回相談を実施  
平成27年度 臨床心理士、作業療法士、理学療法士  
→ 平成28年度 言語聴覚士を新たに配置
- 医療的ケアの必要な児童生徒が在籍する学校への看護師の常時配置 **拡充**
  - ・ 小、中学校に在籍する医療的ケアの必要な重度の障がいのある児童生徒に対する看護師の配置  
平成27年度：40校3,500回（※うち12校は常時配置）  
→ 平成28年度：非常勤のチーフ看護師雇用を含め、対象校41校に常時配置
- 特別支援学級等でのICT機器の活用研究
  - ・ タブレット端末による学習効果の実践研究  
→ 平成28年度 小・中に関連教材ソフト等の導入
- 多様な学びの場における通学支援（特別支援学校） **拡充**
  - ・ 医療的ケアが必要なためスクールバスに乗車できない児童生徒が看護師付き添いのもと介護タクシーで通学  
平成27年度：70日  
→ 平成28年度：100日  
平成29年度：120日通学支援（予定）
- インクルーシブ教育推進室の開設（平成28年3月末）
  - ・ 特別支援教育に関する諸事業、研修や講座、保護者・教職員対象の来所型相談、障がいの理解啓発のための情報発信等を実施

☆ 快適な学びの場や新たな学びのスタイルの提供による学習活動の充実

■ **小学校の普通教室への空調機設置（38億6,800万円）**

- 学習・生活の場である教室に空調機を設置し、一年を通じて安全で快適な学校生活を送り、集中して学習できる環境を整えるとともに、短縮授業の廃止、夏季休業期間の短縮を行うことで年40時間程度の授業時数を確保し、これまで以上に児童一人一人に応じた指導を充実
- 非常災害時には、高齢者や乳幼児の熱中症予防にも対応できる収容避難所として活用が可能
- 各区の大規模校から3期（平成26年度～平成28年度）に分けて順次設置
- 平成28年度に3期（123校）の設置工事を実施し、普通教室への空調機設置が完了予定  
（参考）中学校：平成25年度設置済

■ **公設民営学校（国際バカロレア等）の設置（1,000万円）**

- 公設民営の手法による、国際バカロレア認定コースと特色あるコースを有する中高一貫教育校の開設に向けた、国際バカロレアの教育課程や認定手続き並びに仕様書の作成に係る調査研究

## 【こどもの貧困に対する取組み】

☆ こどもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、貧困が世代を超えて連鎖することのない社会の実現

■ **こどもの貧困対策推進事業（600万円）** **新規**

- こどもの貧困対策は、子育て、教育、福祉、健康など多岐に亘っているが、市長を本部長とする「大阪市こどもの貧困対策推進本部」を平成28年2月に設置し、それぞれの分野が横断的に連携することができる体制を整備
  - ・ 平成28年度は、生活実態や学習環境などの実態調査を行い、分析結果等により課題を整理したうえで、次年度以降に重点的に取り組む施策を検討

## 【児童虐待防止体制の強化】

☆ 増加する児童虐待相談等や特別なケアを必要とする児童に対応するための機能強化

■ **児童相談所の複数設置（2億7,600万円）** **拡充**

- ◆ 増加する児童虐待相談等に対応するため、現在のこども相談センター（森之宮）に加え南部（平野区の「もと大阪中央児童相談所」）及び北部方面に新たに児童相談所を設置
  - 南部こども相談センター（仮称）の設置
    - ・ 平成28年度…工事・運営開始（10月頃）
  - 北部こども相談センター（仮称）の設置 **拡充**
    - ・ 平成30年度 順次運営開始  
⇒ 平成28年度…基本設計・実施設計

■ **阿武山学園整備事業（1,600万円）**

- 被虐待・発達障がい・知的な問題などの複数の問題を抱える児童の自立支援に向け、施設を整備し、個別支援と心理ケアを強化することで安定的な受け入れをめざし、更にアフターケアを強化し、施設退所後の自立達成を促進 **新規**
- 平成27年度完成の観察寮の適正な運営と本館棟の建替整備着手
- 厚生労働省のめざす機能強化策に従い、職員の増員を行い、自立支援強化を推進



## 市民サービスの拡充

### 市民の暮らしを守る福祉等の向上

#### 【真に支援を必要とする人々のための施策①】

フリップ 25

☆ 住み慣れた地域で安心して暮らしていただける高齢者施策の充実

○ 特別養護老人ホームの入所待機者解消のための整備を促進

#### ■ 特別養護老人ホーム建設助成（37億6,500万円）

- 第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、入所の必要性・緊急性の高い入所申込者が概ね1年以内に入所が可能となるよう、平成29年度末の整備目標数を13,600人分として計画的に整備
- 平成27年度末までには11,677人分が完成する見込み
- 残る1,923人分（13,600人分－11,677人分）についても、平成27年度中に着工又は整備事業者の選定を完了
- 平成28年度は平成27年度からの継続分（622人分）の整備に加え、新たに1,301人分の整備に着手し、平成29年度末までに13,600人分の定員数を整備
- 平成30年度からの第7期計画以降も、引き続き要介護認定者数の伸びを勘案し整備を促進
- 特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に対し、整備に必要な経費の一部を補助

大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第6期平成27年度～平成29年度）

特別養護老人ホーム整備目標数

整備目標（年度）	平成27年	平成28年	平成29年
年度末定員数	12,400人	13,000人	13,600人

○ 認知症高齢者支援の充実

#### ■ 認知症初期集中支援推進事業（3億2,600万円）**拡充**

- ◆ 高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の急増が大きな社会問題となっている  
（平成27年11月30日現在、大阪市の認知症高齢者数推計は67,053人（若年性認知症含む））
- ◆ 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをめざし、早期発見・早期診断・早期対応に向けた取組みの充実・強化
  - 認知症の方やその家族を訪問し、初期の適切な支援を行うため、医療・介護・福祉専門職と専門医で構成する「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに設置し、認知症の早期発見・早期診断・早期対応に向けた支援を行う事業を3区（東淀川区、城東区、東住吉区）から全区に拡大して実施 **拡充**
  - 初期集中支援チームを設置する地域包括支援センターを各区における認知症支援の拠点と位置付け、チームの体制を強化し、若年性認知症支援や地域の認知症対応力向上への取組みを実施

次頁につづく

## ■ 認知症高齢者見守りネットワーク事業（2,600万円）

- 認知症の方が、徘徊等により行方不明となった場合に、早期発見・保護につなげるための取組みを実施
- 警察捜索の補完的なものとして、平成27年11月から協力者にメール等で氏名・身体的特徴等の情報を一斉に送信

（参考）協力者：企業・団体等113件 民生委員308名（平成27年11月末現在）

事前登録者数：54名（平成27年11月末時点）

- 介護者の急病や事故などにより介護者がいなくなった場合や、葬祭など緊急やむを得ない介護者の突発的な事情などにより、一時的に在宅生活が困難となった方を受け入れる、緊急ショートステイを平成27年9月から実施し、認知症の方を介護するご家族の負担を軽減

（参考）実績：11件 延べ120日（平成27年11月末時点）

- 認知症の方とその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場である認知症カフェを普及定着させるため、医療職や法律家等を派遣し、認知症カフェの運営支援を実施

## ☆ 要援護者を福祉サービス等につなげるための見守りネットワークの強化

### ■ 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業（5億3,600万円）

- 近年、地域コミュニティにおけるつながりの希薄化が進んでおり、孤立死の防止や災害時の支援を視野に入れた日頃からの見守りなど、地域と行政が一体となって要援護者を支援する体制の強化が求められている
- 平成27年4月に各区社会福祉協議会に福祉専門職のワーカー等を配置した「見守り相談室」を設置し、「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」を実施
- 「見守り相談室」では、行政と地域が把握している要援護者の情報を集約し、同意が得られた名簿を地域へ提供し、日頃からの見守り活動等につなげる
- 福祉専門職のワーカーは、地域への見守りや福祉サービス等につなげるため、孤立死リスクの高い要援護者やセルフネグレクトの状態にある方に対してアウトリーチを実施
- 今後もこれらの取組みを実施し、引き続き地域における見守りネットワークの強化を図る

## ☆ 生活困窮者に対する早期自立の支援

## ■ 生活困窮者自立支援事業（5億1,100万円）

- 「生活困窮者自立支援法」の施行（平成27年4月1日）に伴い、生活困窮者に対する相談支援の窓口を全区役所内に設置
  - ・ 生活困窮者が抱える課題を広く受け止め、課題解決のために必要なサービスにつなぎ、早期自立を支援
  - ・ 支援にあたっては相談者の状況に応じて、地域の関係機関と連携しながら包括的・継続的な支援を提供
- 就労ファーストステップ事業（生活困窮者就労準備支援事業）の創設（任意事業）**新規**
  - ・ 平成28年度より、日常生活に課題があり、直ちに就労に結びつきにくい生活困窮者に対し、就労に向けた準備として、生活リズムの改善等をめざした支援を実施
- その他平成28年度実施事業
  - ◇ 自立相談支援事業
    - 【相談支援】**
      - ・ 各区役所内に相談支援窓口を設置し、相談支援員が多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、他法・他施策の窓口や地域のネットワーク、関係機関等と連携し、相談者の自立に向けた支援を実施（必須事業）
      - ・ また、生活の再生に向け、家計収支の改善や家計管理能力の向上等に向けた支援を行う家計相談支援事業を実施（任意事業）
    - 【就労支援】**
      - ・ 相談支援窓口で相談された方で個別の支援を行うことにより就労が見込まれる方等に対し、ビジネススキル等の向上のための支援や求職活動などの実践的な支援のほか、就労意欲の喚起、求人開拓、就労後の職場定着支援などを実施（必須事業）
  - ◇ 住居確保給付金の支給（必須事業）
    - ・ 離職により住宅を失った又はそのおそれのある生活困窮者に対し、有期で家賃相当額を支給し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を実施（支給要件有）
  - ◇ 一時生活支援事業（任意事業）
    - ・ これまでホームレス対策として実施してきた、「自立支援センター事業」等を活用し、一定の住居のない生活困窮者等に対し、一時的な宿泊場所や衣食を提供
  - ◇ 学習支援事業（任意事業）
    - ・ 中学生がいる家庭に対し、子ども自立支援員を派遣し、親子の進学意識を高め、高校への進学に向けたカウンセリング等の支援を行い、子どもの自立への動機づけを実施
  - ◇ 就労訓練推進事業（任意事業）
    - ・ すぐに就労が難しい生活困窮者に対し、支援付きの就労・訓練の場を提供する就労訓練事業に、より多くの事業者の参入を促すため事業の周知・啓発を実施

次頁につづく

☆ 生活保護の適正実施

○ 不正受給対策

■ 区における生活保護業務適正化対策事業（2億 500万円）

- 全区に配置している警察官OBを含む「不正受給調査専任チーム」による重点的調査を実施

○ 医療扶助の適正化

■ 被保護者への適正受診支援事業（6,600万円）**拡充**

- 3区（浪速区、生野区、西成区）でモデル事業として実施してきた頻回・重複受診者に対する適正受診指導の取組みを踏まえ、保健師等を増員し全区を対象に実施
- 平成28年度からは、上記の取組みに加え、更に生活習慣病患者に対し適切な受診支援を行うなど、症状の重症化予防に努めるとともに、被保護者への後発医薬品の使用促進にも取り組む
- 適正受診推進事業嘱託職員（保健師等） 平成27年度：3区 → 平成28年度：全区

○ 就労自立支援

■ 総合就職サポート事業（5億4,100万円）**拡充**

- これまで実施してきた民間事業者が有するノウハウを活用した総合的な支援内容を維持しつつ、離職期間が長期化している就労困難者に対して、必要な支援期間を確保できるよう体制の充実を図り、就労自立に結びつける

生活保護費当初予算の推移

単位：億円

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
生活扶助金	1,024	1,013	1,004	969	949
住宅扶助金	497	502	496	499	498
医療扶助金	1,323	1,325	1,320	1,308	1,319
その他の扶助	126	127	124	117	117
<b>合計</b>	<b>2,970</b>	<b>2,967</b>	<b>2,944</b>	<b>2,893</b>	<b>2,883</b>
対前年度比		▲ 3	▲ 23	▲ 51	▲ 10

☆ 市民に大きな不安を与える犯罪、特に子どもに対する犯罪抑止のための重点的な取組み

### ■ 子どものための「見守り防犯カメラ」設置事業（1億 800万円）

- これまで主に夜間を中心に、制服を着用した巡視員による自転車での巡回パトロールとして実施してきた「街頭犯罪抑止チームの集中投入事業」を再構築
  - （参考）街頭犯罪7手口について、前年より約12%減少、夜間に発生傾向が高い6手口（自転車盗を除く）については約16%減少
- 見守り防犯カメラは、昼夜間問わず24時間作動し犯人検挙の決め手にもなり、犯罪抑止や住民の安心感の観点からより有効、また、その効果は一過性に終わらず複数年にわたって継続し、費用対効果の観点からも優位性が高い
- 子どもを犯罪から守るため、公園や通学路等に「見守り防犯カメラ」を3年で1,000台設置 新規
  - ・ 平成28年度は約350台設置予定（前倒しの設置もあり）
  - ・ 犯罪の前兆となる子どもへの「声かけ」等事案の9割近くが道路、公園で発生
    - （参考）府下の16歳未満の子どもに対する犯罪等発生状況
      - （声かけ等事案発生場所：警察に通報のあったもの）
      - ⇒ 道路上 79.7%、公園 11.5%、共同住宅 4.4%、その他 4.4%
      - （主な身体犯等の認知件数：平成27年確定値）⇒ 796件
      - ※ 主な身体犯等：暴行、傷害、殺人、強姦、強制わいせつ、略取誘拐、人身売買、強盗、脅迫、恐喝、ひったくり、すり
    - 市域の16歳未満の子どもに対する犯罪等発生状況
      - （声かけ等事案発生場所：警察に通報のあったもの）
      - ⇒ 道路上 77.7%、公園 12.0%、共同住宅 5.2%、その他 5.1%
      - （主な身体犯等の認知件数：平成27年確定値）⇒ 266件
  - ・ 見守り防犯カメラの効果を最大限発揮するため、「見守り防犯カメラ作動中」のプレートなどの設置や広報啓発の実施
- 子どものための「見守り防犯カメラ」を設置し、不安感を払拭することにより、市民が安心して暮らせるまちをめざす
  - ※ 防犯カメラ設置状況（平成27年度末（予定含む））
  - ⇒ 道路等に約9,500台設置（うち、都市公園60公園に115台設置（本市所管の都市公園984公園））
- ◇ その他の取組み
  - 青色防犯パトロールの実施（行政・地域等）、地域の見守り隊への支援 など

☆ 若者・女性がその能力を十分に発揮し、活躍できる環境を整備

### ■ 若者・女性の就労等トータルサポート事業（1億7,800万円）

- ◆ 若者が安定した仕事につき継続して就労できるよう、また、女性が、出産・育児等で離職することなく働き続けられるよう、若者・女性の就労等トータルサポート事業を実施
    - しごと情報ひろば（市内5か所）の窓口コーディネート機能を強化・拡充し、求職者のニーズや状況に応じた、きめ細かな就労相談を行うとともに、関係機関との連携による各種支援情報を一元的に提供し就職につなげる、「ワンストップの総合相談窓口」として整備
      - ・ 適性に合った仕事選びのカウンセリング等就職準備段階から、企業とのマッチングや就職後の職場定着まで、切れ目のない支援を実施
    - 若者・女性向けの支援メニューを拡充し、就労支援を強化
      - ・ 継続して働くことの意識づけや自分に合った仕事選びのためのキャリアデザインセミナーの開催、インターネットの活用による就職活動を支援
      - ・ 女性の活躍や若者の採用・人材育成に積極的に取り組む企業による合同就職説明会の開催
      - ・ 出産・育児等で離職した女性の再就職に向け、子育てと両立できる仕事選びの支援及び保育支援情報の提供を一体的に実施
- ※ 若者・女性向けの支援メニューについては、平成27年度補正予算（4,000万円）で、平成28年度に繰越・実施し、当初予算額に含む

### ■ 女性の活躍促進事業（3,300万円）

- 平成26年11月に「大阪市女性の活躍促進アクションプラン」を策定し、市長を本部長とする「女性の活躍促進統括本部」を設置して、職場・地域で活躍する女性を支援する施策を総合的に展開
- <平成28年度の主な取り組み>
- 若者のキャリア形成支援
    - ◇ 若者を対象に自身の働き方等について考える機会の提供
      - ・ これから就業をめざす大学生を対象に、女性の活躍促進に取り組んでいる企業（リーディングカンパニー等）の若手社員との交流や、将来の仕事や生活のあり方について考える機会となるシンポジウムの開催等
  - 働く女性の支援
    - ◇ 女性活躍リーディングカンパニー認証事業
      - ・ 女性の登用や女性が働き続けられる職場づくりに積極的に取り組んでいる企業を認証し公表（平成26年10月から実施、平成28年2月1日現在：131件認証）
    - ◇ 男女の働き方に対する意識啓発
      - ・ 平成27年度に作成したイクメン・カジダン・イクボス度チェックシートや啓発冊子を活用した男性への意識啓発等

次頁につづく

□ 身近な社会で輝く女性の支援

◇ 女性チャレンジ応援拠点の創設 **新規**

- ・ クレオ大阪等を活用して、地域活動において主要な担い手をめざそうとする意欲を持つ女性の発掘、育成・支援等を行う拠点の創設

⇒ 地域で活躍する女性の情報発信

地域で活躍する女性の経験から学ぶワークショップ・交流会の開催

地域で活躍する女性等の更なる活性化に向けた交流会の開催など、取組み事例等情報の共有・活用

□ 女性の活躍促進『見える化』

◇ 女性の活躍促進にかかる情報の発信

- ・ 本市の取組みに加えて、企業の取組みや活躍する女性の紹介など、専用サイト「きらめく女性の応援ひろば～未来へレディg o!」等を通じて情報を総合的かつ効果的に発信

□ その他主な取組み

- ・ 民間保育所等整備事業（43億3,800万円）【再掲（フリップ14）】
- ・ 病児・病後児保育事業（3億1,500万円）【再掲（フリップ15）】
- ・ 地域防災等における女性の活躍
- ・ 本市女性職員の管理職登用の促進及び働きやすい職場づくり

## 市民サービスの拡充

### 各区の特色ある施策の展開

#### 【区の特性や地域の実情に即した施策の展開】

フリップ 29

☆ 引き続き区長の権限と責任による区の特性や地域の実情に即した総合的な施策を展開

#### ■ 区長（区CM）編成にかかる予算 244億8,800万円

- 区長自由経費 82億4,300万円  
(裁量分 79億1,900万円、重点等 3億2,400万円)
- 区CM自由経費 162億4,500万円  
(裁量分 155億3,100万円、重点等 7億1,400万円)

#### ※ 区CM自由経費

… 予算自体は局に帰属するが、区CMにおいて予算編成した事業に係る経費（局予算）

#### ※ 区長自由経費

… 区長に事業における指揮監督権があり、予算決定において裁量がある経費（区予算）

◇ 区長（区CM）編成にかかる予算事業の例

#### ■ 【北区】住民主体の福祉コミュニティづくり推進事業（5,100万円）

- 地域住民の生活課題の早期発見や、その課題解決に向けた支援体制を構築するとともに、区内19地域ごとの地域特性を活かした小地域福祉活動計画を策定
- また、認知症相談窓口を設置し、認知症の人やその家族を支援

#### ■ 【都島区】地域防災活動活性化事業（500万円）

- 津波避難ビルや協力事業所等との災害時の具体的な支援体制の構築、福祉避難所への備蓄支援に加え、災害時避難所での衛生対策物品（トイレ等）の充実を図り、地域防災力を向上

#### ■ 【福島区】水辺活性化事業（都心で初めての「海の駅」開設）（400万円）**拡充**

- 水辺のにぎわいづくりにつなげることを目的として、都心では全国で初めてとなる「海の駅」の認定を得るためのトイレを設置し、選定した運営事業者と協力して、このエリアの特性を最大限活かした事業を展開

#### ■ 【此花区】MKB (Maishima Konohana Brand) プロジェクト事業（300万円）

- 区内の魅力資源である舞洲のスポーツ施設を活用した祭典の実施により、区内・区外にまちの魅力を発信

#### ■ 【中央区】とんぼりリバーウォークにぎわい事業（700万円）

- 商店会・企業等と連携を図り中央区のイメージアップに繋がる事業を実施し、大阪ミナミの魅力を一層高め、道頓堀川周辺、とんぼりリバーウォークへ多くの人を惹きつけ、にぎわいを創出

#### ■ 【西区】訪問型病児保育（共済型）推進事業（600万円）

- 保護者が就労している場合等において、児童が病気の際、保育者が自宅を訪問して一時的に児童を保育
- 登録会員制による月会費により、確実な保育者派遣を保証し、保護者の子育てと就労の両立を支援

#### ■ 【港区】「築港・天保山地区まちづくり計画」策定に向けた検討調査（500万円）**新規**

- 築港・天保山地区における民間活力を活用した官民協働による中長期的なまちづくり計画策定に向けて調査・検討を行い、まちづくりの方針を決定

次頁につづく



■【大正区】尻無川河川広場「にぎわい創造拠点」整備・管理運営事業（2,400万円）**新規**

- 尻無川河川広場に、「にぎわい創造拠点」を民間事業者主体で整備・運営
- また、新たな観光資源のひとつとして、川と海をつなぐ舟運事業を実施し、船着場等の整備に必要な係船施設を整備

■【天王寺区】天王寺区子育てスタート応援事業（1,300万円）

- 平成26年4月1日以降に誕生し、区内で3カ月健診を受診する子どもを持つ家庭を対象に、乳幼児期から子どもの体験・教育の機会等を提供する関連サービスや任意予防接種に利用できる「子育てスタート応援券」（クーポン券10,000円分）を交付

■【浪速区】仲間づくり・助け合い事業（700万円）

- お互いに支え合う会員制の有償ボランティアの仕組みを構築し、地域に潜在するマンパワーと福祉ニーズをマッチングさせながらコミュニティの活性化をはかり仲間づくりを推進

■【西淀川区】大野川遊歩道等再生（ルネサンス）事業（300万円）

- 24区で一番花と緑が多い区をめざし「クリーンにしてグリーンな西淀川」を実現するため、大野川緑陰道路や大野せせらぎこいの里での「憩いの花壇」の維持管理を行う他、矢倉緑地、西島川の再開発の検討、児童による樹木札設置等を行い自然環境に親しめる取組みを実施

■【淀川区】コミュニティ回収促進モデル事業（よど☆エコ回収）（500万円）**拡充**

- 環境局と連携しながら、古紙などの集団回収・コミュニティ回収に取り組む地域活動協議会に対して、初期活動支援金や回収量に応じた奨励金を増額するなど、淀川区独自の制度によるモデル事業を実施

■【東淀川区】東淀川区西部地域まちづくり（400万円）**新規**

- 新たな形態として区役所がまちづくりの要となり、区民や都市基盤整備事業者などで組織するまちづくり協議会を設け、区長のマネジメントのもと、大きなポテンシャルを有する区西部地域のまちづくりを推進

■【東成区】地域参加型情報発信事業（1,400万円）

- 区広報紙や区ホームページ等の様々な広報媒体を活用し、わかりやすく魅力的な広報を行うとともに、地域参加型の広報紙配布業務を通じて、多様化する地域課題を解決

■【生野区】「いくのっ子」応援事業（31万円）

- 市民協働で子育て応援イベントを定期的開催し、地域が一体となって安心して子育てできるまちづくりを推進するとともに、発達障がい児またはその疑いのある児への早期療育への支援を充実

■【旭区】旭区バス運行事業（900万円）

- 高齢化率が上昇している現状を受け、区内の交通空白地の解消や手段の確保を目的として、旧赤バス路線において乗合バスを運行する事業者に対し、運行に必要な経費の一部を補助

■【城東区】『子育てするなら城東区』推進事業（600万円）**拡充**

- 地域の実情に応じた子育て支援を推進し、『子育てするなら城東区』といわれるような、大人になっても城東区で子育てをしたいと願う、まちづくりを推進

次頁につづく

■【鶴見区】住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業（3,000万円）**新規**

- 住民の身近な相談窓口として区内12地域に地域福祉コーディネーターを配置し、その取りまとめとして専門的知識等を有したコミュニティーソーシャルワーカーを配置することで、住民が主体となって助けあい、支えあえる仕組みを構築

■【阿倍野区】あべの筋魅力づくり事業（4,300万円）

- あべのターミナル南側のあべの筋について、安全面にも配慮しつつ魅力的な空間形成や回遊性の向上を図るとともに阪堺軌道敷の芝生化など景観に配慮した整備を行い、区民はもとより海外や他都市からたくさんの来街者が訪れるにぎわい空間を醸成

■【住之江区】介護人材就労コーディネート事業（200万円）**新規**

- 生活保護受給者等を将来の介護人材として育成し、介護事業所へのコーディネートを行うことで、介護人材不足を緩和するとともに生活保護受給者等の就労を促進

■【住吉区】地域見守り支援事業（1,200万円）

- 災害時要援護者の支援と日常的な見守りを一体的に行う「地域見守り支援システム（体制）」の構築、区内4か所の包括圏域や区役所内「見守り相談室」での福祉専門職（CSW）による相談・支援体制の整備等を実施（台帳の作成については、システム化により効率化）

■【東住吉区】災害時における医療救護体制にかかる医薬品等整備事業（75万円）**新規**

- 災害時に開設される救護所で使用される医薬品等を区内医療機関に保管し、災害時の医療救護体制を整備

■【平野区】ひらの青春生活応援事業（800万円）**新規**

- 生活困窮などの事情により不登校に陥るおそれのある区内居住の高校生に対して、高校中退の防止に向け、専門支援員による高校生活定着支援を実施

■【西成区】プレーパーク事業（900万円）【再掲（フリップ31）】

- 子どもを取り巻く課題に対応し解決を図るために「遊び場」「学び場」「たまり場」の3機能を併せ持つ「生きる力」を育む子どもの居場所の常設化をめざし、より実践に近い形でトライアル実施

☆ あいりん地域の諸課題に対応するとともに、区全体の将来の活性化に向け、子育て・教育・集客などの施策を着実に進め、官民協働で西成特区構想の更なる推進を図る

◆ 「西成特区構想有識者座談会報告書」（平成 24 年 10 月）の 8 分野 56 項目の提言に基づき、関係各局が施策・事業の具体化を実施

⇒ 平成 27 年度までに 54 項目に着手済

⇒ 今後も継続して施策・事業を実施

⇒ とりわけ、あいりん総合センターをはじめとする まちづくりについては、地域の意見を最大限尊重し今後具体的な方針・計画を決定

○ 短期集中的な対策－福祉・環境・治安・安全・医療などあいりん地域を中心とした諸課題への対応－

■ **あいりん地域環境整備事業（巡回・啓発等、防犯カメラ・安全対策拠点整備、駐輪対策等）**

**（1 億 9, 1 0 0 万円）**

➤ 巡回・啓発等（地域住民等と行政が協働して環境整備を行う）

- ・ ごみの不法投棄防止を目的とした巡回、排出ルールの啓発活動など
- ・ あいりん地域内における落書きの消去及び再発の防止

➤ 防犯カメラ・安全対策拠点整備（通学路のさらなる安全性の向上）

- ・ 「いまみや小中一貫校」の通学路を中心に設置（平成 26 年度：36 台、平成 27 年度：10 台）した安全対策防犯カメラの運用
- ・ 地域と警察・行政が連携して安全対策に取り組むための拠点を「いまみや小中一貫校」の学校用地内に整備（平成 28 年 9 月完成予定）

➤ 駐輪対策等（道路通行機能の改善と防犯対策の促進）

- ・ 自転車置場の確保及び整備（約 390 台分）により迷惑駐輪を削減し、道路通行機能の改善を図る
- ・ 駐輪マナー啓発活動と新設の自転車置場への誘導、道路上に長期間放置されている自転車の撤去など迷惑駐輪対策を強化
- ・ 簡易宿所事業者の防犯に向けた取組みを支援するため、防犯カメラ設置費用の 2 分の 1 を補助（1 施設あたり上限 10 万円）

■ **いまみや小中一貫校の開校にかかるスクールバス運行事業（1, 8 0 0 万円）**

- ・ 地域、保護者の要望を考慮し、環境改善の取組みと合わせ、いまみや小中一貫校の小学生児童を対象とするスクールバスを一定期間運行

など 14 事業

計 8 億 7, 0 0 0 万円

- 将来に向けた中長期的な対策—子育て・教育・イメージアップなど西成区全体の活性化に向けての対策—
- **プレーパーク事業（900万円）**
    - 元来のプレーパークとしての「遊び場」だけでなく、学習支援を行う「学び場」、自己肯定感を高めることができる「たまり場」の機能を兼ね備えた「生きる力」を育む子どもの居場所づくり
    - ・ 西成区版「プレーパーク」の常設化をめざしたトライアル実施（5月～9月の土日と夏休みに開催）やボランティア等の人材育成などの取組みを展開
  - **西成区簡易宿所設備改善助成事業（2,000万円）**
    - 観光客等受入の増加を促し、地域の活性化を図るとともに、大阪全体の観光客等受入体制の整備につなげる
    - ⇒ 共用スペースの整備や、IT環境の拡充等を助成対象項目に追加  
（参考）平成27年度助成対象項目…シャワールーム・トイレ・IT環境・客室内・看板の整備
  - **基礎学力向上支援事業（900万円）**
    - 区内の小学生（3・4年）に対して、基礎学力の向上や学習習慣の定着をめざす
    - ・ 算数・国語を中心に専門的な学習支援を実施 など7事業

計 5,300万円
- 将来のための投資的プロジェクトや大規模事業
- **西成特区構想エリアマネジメント協議会運営事業（400万円）**
    - 「エリアマネジメント協議会」、「あいりん地域まちづくり会議」の運営 など

計 400万円
- 大阪府・大阪府警・大阪市 あいりん地域を中心とする環境整備の取組み【5か年計画】事業
- **薬物依存症者等ケア強化事業（400万円）**
    - 薬物依存症者に対する専門的ケアを推進し、早期回復を図るための体制づくりを進める
    - ・ 薬物依存症者に対する支援専門プログラムの実施及び家族への支援
    - ・ 薬物依存症者の社会復帰の支援
  - **薬物依存症者等サポート事業（300万円）新規**
    - 薬物依存症者等が、再び薬物を使用することがないように、大阪市こころの健康センター等と連携し、相談者に寄り添った支援を行う
    - ・ 面接・相談、支援機関への同行等、相談者の状況に応じた適切なサポートの実施
- ※ 平成28年度 西成特区構想関連事業 合計9億3,400万円  
（あいりん地域を中心とする環境整備の取組み【5か年計画】事業を含む）

## 【《参考》あいりん地域を中心とする環境整備の取組み】

- ☆ 西成特区構想の推進に呼応して、大阪府・大阪府警・大阪市が協力し、平成26年度から5か年の計画で、地域の環境整備を強力に推進
- 大阪市は、平成25年度から本格実施している西成特区構想事業のうち関連事業を5か年計画に位置付けて実施

◆ 成長戦略の推進

- 大阪府・大阪市の成長戦略を一本化した「大阪の成長戦略」では、大阪・関西がめざすべき都市像として、高付加価値を生み出す「ハイエンド都市」、アジアと日本の結節点となる「中継都市」を掲げている
- 将来像の実現にあたっては、集客力、人材力、産業・技術力、物流・人流インフラ、都市再生という成長のための5つの源泉をもとに取組みを進め、その方向性を、住民、NPO、企業、国、自治体等の様々な主体が共有しながらそれぞれの取組みに反映し、大阪の成長を実現
- 概ね2020年までの成長目標は、①実質経済成長率年平均2%以上、②雇用創出年平均1万人以上、③来阪外国人客数年間650万人、④貨物取扱量関空123万トン、阪神港590万TEU
  - ※ TEU…外貿コンテナ取扱個数、1TEU=20フィートコンテナ
- 大阪府・大阪市の成長戦略を「大阪の成長戦略」として一本化してから3年が経過。関西圏の国家戦略特区の指定など、大阪を取り巻く状況の変化を踏まえ、2020年に向けて大阪の成長をより確実なものとするための道筋を示すため、平成27年2月に「大阪の成長戦略」を改訂
- オール大阪で共有を図るビジョンとして、「ハイエンド都市」「中継都市」をめざす取組みを進めた先にある、2020年に大阪・関西が到達すべき将来像を「日本の成長をけん引する東西二極の一極として世界で存在感を発揮する都市」と設定し、重点的な課題について取組みを強化していく

☆ 特区制度等の活用により、アジアをはじめとする世界の都市間競争に打ち勝つための環境整備を進め、イノベーション拠点を形成し、国の成長をリードする仕組みをつくる

## ■ 特区制度の推進

### 【国家戦略特区（関西圏）】

- 平成 26 年 5 月、大阪市域を含む関西圏(大阪府・京都府・兵庫県全域)が区域指定
  - 特区事業実施に向け、国・地方自治体・事業者が参画する区域会議を平成 26 年 6 月に設置、特区事業に関する協議を実施
- 大阪が取り組んでいる特区事業の目的は、大きく次の 2 つ
- ・ 健康・医療等の国際的イノベーション拠点の形成
  - ・ チャレンジングな人材の集まるビジネス環境の整備
- 区域会議においても次のとおり追加提案
    - ・ うめきた新駅設置に対する地方負担額への起債充当（平成 26 年 8 月）
    - ・ コンセッションにかかる特区制度活用（平成 26 年 8 月）
    - ・ 都市格を高めるより良質なサービスを提供するタクシー（平成 26 年 8 月）
    - ・ 展示会場のフリーポート化による見本市・商談会の活性化と国際化の推進（平成 26 年 8 月）
    - ・ 国際コンテナ戦略港湾にかかる特区制度活用（平成 27 年 6 月） など
  - 平成 28 年 1 月に旅館業法の特例に関する条例（国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業に関する条例）が可決され、家事支援外国人受入事業とともに取組みを推進

区域計画の認定状況（関西圏）

区域計画認定日	規制改革事項等
平成 26 年 9 月 30 日（第 1 回区域計画）	病床規制の特例
平成 26 年 12 月 19 日（第 2 回区域計画）	保険外併用療養 雇用労働相談センターの設置(平成 27 年 1 月～開所)
平成 27 年 3 月 19 日（第 3 回区域計画）	道路法の特例
平成 27 年 9 月 9 日（第 4 回区域計画）	血液由来特定研究用具製造事業 地域限定保育士試験の実施
平成 27 年 10 月 20 日（第 5 回区域計画）	NPO 法人設立促進事業
平成 27 年 11 月 27 日（第 6 回区域計画）	診療用粒子線照射装置海外輸出促進事業 特区医療機器薬事戦略相談の実施
平成 27 年 12 月 15 日（第 7 回区域計画）	旅館業法の特例

次頁につづく

#### 【関西イノベーション国際戦略総合特区】

- 平成 28 年度税制改正で、国際戦略総合特区において機械等の取得等をした場合の特別償却又は法人税額の特別控除制度について、見直しを行ったうえ、適用年限を 2 年延長
- 平成 23 年 12 月地域指定後、これまでに、大阪市では 6 プロジェクト 13 案件の計画認定を受け、特区事業を推進
  - ・ 認定事業：イノベーション創出事業(コンベンションセンター、ラボ)
  - ・ 再生可能エネルギー等、多様なエネルギーを利用した電力インフラのシステム構築にかかる税制支援措置 他 9 件
- また、特区事業を推進するため大阪府と連携して地方税軽減制度を創設し、9 件の事業計画を認定するなど、地域としても取組みを強化

(参考)

- ・ 構造改革特区では、現在、ビジネス人材育成特区(デジタルハリウッド大学大学院)、大阪市教育特区(ルネサンス高校)、埋立用途区分柔軟化特区(夢洲地区)にかかる特区計画が認定済

#### ■ 特区制度を活用した成長戦略拠点の実現に関する調査

- 特区事業の着実かつ効果的な推進に向けた調査を実施

#### ■ 「地方税ゼロ」の制度の活用推進(条例案の提出：2 年延長)

- 新エネルギーやライフサイエンスに関連する企業が特区区域に進出し、研究開発などの事業を営む場合、地方税(法人市民税、固定資産税、事業所税、都市計画税)を最大 5 年間ゼロ+5 年間 2 分の 1 軽減する特例制度を平成 24 年 12 月に創設
- 対象地域：大阪駅周辺地区、夢洲・咲洲地区、阪神港地区
- 大阪府市において、引き続き地方税ゼロの制度を活用するため、当該条例を改正予定
  - ・ 改正内容 法人の市民税、固定資産税、事業所税及び都市計画税の課税について、特例の適用に必要な事業計画の認定に係る事業計画の提出期限を 2 年延長(平成 28 年 3 月 31 日→平成 30 年 3 月 31 日)

☆ 世界が憧れる都市魅力を創造し、世界中から人、モノ、投資などを呼び込む「強い大阪」に向けた取組みを推進

○ 水と光の魅力向上

■ 「大阪・光の饗宴」の開催（1億8,000万円）

大阪の都市魅力の向上や発信力強化に向けて、「大阪・光の饗宴」を開催

- コアプログラムとして、「御堂筋イルミネーション」を阪神前交差点から難波西口交差点の約4kmを実施するとともに、大阪市役所周辺から中之島公園において「OSAKA光のルネサンス」を開催
- 民間事業者が主催するエリアプログラムと一体的にプロモーションを展開し、広く内外に光による大阪の魅力を発信

■ 水と光のまちづくり推進事業（3,700万円）

- 「民が主役、行政はサポート役」の基本的な考えのもと、水都大阪パートナーズによる、中之島公園及び中之島GATEをはじめとした水の東西軸や水の回廊の各エリアでの賑わいの創出、舟運の活性化や川床等水辺利活用を促進

■ 水都大阪の都市魅力向上のためのインフラ整備（1億900万円）

- 梅檀木橋(せんだんのきばし)のライトアップや中之島周辺の公園照明灯の改善による中之島周辺における水辺の魅力向上

○ 重点エリアのマネジメント ～主な取組み～

◎ 大阪城・大手前・森之宮地区

■ 大阪城エリア観光拠点化事業（1億2,600万円）

大阪のシンボルである「特別史跡大阪城跡」の重層的に存在する歴史的文化的資源を活かし、世界の都市間競争に打ち勝つ観光魅力を創造・発信

- 豊臣石垣公開事業及び太閤なにわの夢募金の実施
  - ・ 公開施設の設計等を実施
  - ・ 市民から本事業への幅広い賛同を得るとともに事業財源に充てるため、太閤なにわの夢募金を実施

◎ 天王寺・阿倍野地区

■ 天王寺動物公園の魅力向上事業（2億2,800万円）

大都市大阪にふさわしい魅力あふれる動物園とするため、徹底的な改善・改革に取り組み、エリアの魅力を向上

- 動物園のサービス改善の取組み
  - ・ 現在のホームページを外国語対応を含めたわくわく感のある魅力にあふれたホームページへ刷新するとともに、清潔感のあふれるトイレへの改修や凹凸の目立つ園路の改修を実施
  - ・ 動物展示を継続的に続けるため、繁殖推進を目的としたカバの導入や飼育繁殖技術の向上の取組みを実施

次頁につづく



➤ 動物園の改革の取組み

- ・ 民間資金・ノウハウの活用による動物園の更なる魅力向上をめざし、民間活力導入について、課題の整理や具体的な事業スキームの構築に向けた詳細検討調査を実施

➤ 天王寺公園の魅力向上の取組み

- ・ 河底池周辺の修景整備を実施
- ・ 平成 27 年 10 月にリニューアルオープンしたエントランスエリア「てんしば」の賑わいを広げていくため、公園の回遊性を高める改修を実施

■ 市立美術館の魅力向上（1億1,700万円）

- 大規模展覧会開催に向けた空調設備の機能向上及び美観向上を図るため屋根トップライトを改修
- 本館外壁の改修を行うことにより安全安心を確保

◎ 中之島ミュージアムアイランド構想

■ 新しい美術館の整備事業（4,600万円）

- 施設整備は公共事業で実施した上で、運営重視型の P F I 手法を導入
  - ・ 平成 28 年度から基本設計業務に着手し、平成 33 年度の開館をめざす
- コレクションの魅力向上（開館準備業務）
  - ・ 市民のみなさまから寄贈を受けた美術品を展示可能な状態にするため、修復や額装等を実施
  - ・ 新しい美術館が所蔵する美術品の情報や関連資料などを一般に公開するアーカイブシステムを構築

◎ 築港・ベイエリア地区

■ 天保山岸壁機能等整備（3億4,600万円）

クルーズ客船の母港化を実現するため、更なるクルーズ客船の誘致に向けた岸壁機能等の向上

➤ 防舷材改良工事

- ・ 16 万総トンの超大型クルーズ客船が接岸速度の制限なしで着岸可能となるように岸壁を改良し、機能を強化

➤ ロータリー改良工事

- ・ 乗下船客のスムーズな移動を実現するため、客船ターミナル前のロータリーを整備

■ 客船ターミナルの民間事業者による整備・運営（400万円）

- P F I 手法による整備・運営のためのアドバイザー業務

## ○ 地域資源を活かした大阪の魅力発信

## ■ 観光魅力向上のための歴史・文化的まちなみ創出事業（4億8,700万円）

- 観光や集客につながる都市魅力の創出に向けた整備効果の高い地区を選定し、近代建築物などの観光資源を活かしたまちの魅力の創出と発信
- 先行整備地区である「船場地区」において、歴史的・文化的な建築資源を活かすための無電柱化や周辺景観と調和した道路整備を実施（4億7,800万円）
- 整備が完了した場所については、来街者の回遊性向上のための案内表示板の設置など（900万円）

■ 「歴史」と「食」の魅力発信事業（500万円）**新規**

- NHK大河ドラマ「真田丸」放映を契機に、民間事業者と連携して、「真田幸村ゆかりの地」の周遊ルートの策定や大阪の「食」と組み合わせた商品開発等を通じて、歴史と食のまち・大阪の新たな魅力を発信

## ○ ゴールデン・スポーツイヤーズを好機と捉えた生涯スポーツ振興等の取組み

関西ワールドマスタースゲームズ2021に参加することにより、スポーツ実施率の向上、市民の健康増進、交流人口の増等により、都市魅力を向上

■ 関西ワールドマスタースゲームズ2021（1,400万円）**新規**

- 今後5年程度先には、2019（平成31）年のラグビーワールドカップ、2020（平成32）年の東京オリンピック・パラリンピック、そして、この関西ワールドマスタースゲームズ2021と、国際スポーツ大会が3年連続で日本で開催（ゴールデン・スポーツイヤーズ）
- スポーツ振興を図る好機と捉え、スポーツ実施率の向上、市民の健康増進とともに、交流人口の増等により、都市魅力を向上
- 参加にあたり、組織委員会や経済界と連携しながら、特に開会式・閉会式等のセレモニー開催において大阪市の地の利を活かして貢献
- 関西ワールドマスタースゲームズ2021
  - ・ 概要：4年ごとに開催され、概ね30歳以上なら誰でも参加できる生涯スポーツの国際競技大会であり、アジアで初開催、第10回という記念すべき大会
  - ・ 期間：2021（平成33）年5月15日～30日（16日間）
  - ・ 開催競技：陸上、サッカー、水泳、バレーボールなど 約30競技
  - ・ 開催場所：関西一円 ※平成28年10月に開催場所等が決定
  - ・ 参加目標：選手5万人（国内3万人、海外2万人）

## (参考) 参加する理由

- ・ 収支計画が一定明らかになるなど、財政的目安を立てることができるようになったこと
- ・ 当大会が関西広域連合における主要な取組みであり、成功のためには、経済界と足並みを揃え、関西一丸となった姿勢が必要であること
- ・ 生涯スポーツの振興は基礎自治体の役割であり、低水準の市民のスポーツ実施率の向上とともに、国内外からの交流にかかるゲートウェイとして、集客、観光の効果を享受すること
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックをはじめとする国家的プロジェクトである大会に貢献すること

☆ 市民・アーティストの自主性・創造性が発揮され、文化活動が活発に行われるよう、府市共同で設置した「大阪アーツカウンシル」による評価・提言をふまえ、都市魅力の向上につながる大阪にふさわしい文化施策を展開

#### ■ 芸術文化魅力育成プロジェクト（900万円）

- 様々なジャンルが集まる「フェスティバル形式」で、若手プロデューサー等の人材を起用し育成するとともに、市民が新しい芸術文化の魅力に触れることができる催しを開催
  - ・ 総事業費 3,600 万円（市 900 万円 府 900 万円 国補助金 1,800 万円）
  - ・ 大阪文化の未来をつくるプロデューサー等の人材から企画案を募集
  - ・ 様々な分野の芸術文化を鑑賞できる場を提供 など

#### ■ 地域等における芸術活動促進事業（900万円）

- 教育・福祉・雇用・まちづくり等の地域やコミュニティーが持つ課題の解決にも寄与する芸術活動のモデル事業や、活動の活性化に向けた各種事業を実施・検証し、今後の多彩な芸術文化活動を促進
  - ・ 地域等における芸術活動（モデル事業）の実施
  - ・ 相談事業実施
  - ・ 活動報告等に関するフォーラム等の実施

#### ■ 文楽を特色とする地域魅力創出事業（400万円）

- 文楽をはじめとした古典芸能に触れる機会を引き続き市民に提供する等、振興と発信に取り組む
- 特に本事業においては、文楽を特色として打ち出すまちの形成にむけた地域の気運醸成を図るため、地域住民と連携し、文楽振興事業、文楽を活用した地域振興事業を実施
  - ・ 地域（中央区高津地区）連携し、公演・まちあるき等を実施

#### ■ 芸術・文化団体サポート事業（1,000万円）

- ふるさと寄附金を活用した「なにわの芸術応援募金」を設置し、市民等が登録団体の中から選んで寄附し、その寄附金を団体の活動助成に活用することにより、市民の想いを尊重した芸術・文化団体の活動支援を実施
- 今年度も新たに登録団体を募集し、活動を支援する団体を拡大

#### ■ 芸術活動振興事業助成の実施、大阪クラシックの継続開催など文化振興事業（4億8,000万円）

- 芸術団体の支援や芸術文化振興事業は、アーツカウンシルの評価・改善提案を踏まえ、継続実施

○ 今後の文化施策の展開については、文化資源の更なる活用など、これまでの取組みを踏まえた次期文化振興計画を今秋策定予定

☆ まちづくりの方針に基づく、質の高いまちづくりの実現に向け、都市基盤整備等を推進し、我が国の国際競争力の強化に資する拠点を形成

《うめきた2期区域のまちづくりの方針》 ※平成27年3月決定

- ・ 「うめきた2期区域」を対象に、まちづくりのめざすべき方向性などを示したもの
- ・ 「(仮称) うめきた2期区域開発事業者募集」におけるまちづくりの基本的な考え方をまとめたもの
- ・ まちづくりの目標として「みどり」と「イノベーション」の融合拠点の形成を設定

■ **うめきた新駅設置事業（1億3,000万円）**

- うめきた2期区域に新駅を設置
- 大阪駅を通過している「関空特急はるか」が停車することにより、関空アクセスの所要時間を短縮し、国際競争力を有する地域を形成
- 平成28年度は駅部のトンネル構造物の設計、本体工事を実施

■ **JR東海道線支線地下化事業（30億1,400万円）**

- うめきた地区西端地上を南北に走行するJR東海道線支線を地下化（約2.4km）
- 鉄道により分断されていた市街地を一体化するとともに、都市内交通を円滑化
- 平成28年度は地下化にかかるトンネル構造物の設計、本体工事を実施

■ **大阪駅北大深西地区土地区画整理事業（11億円）**

- まちの骨格となる道路、広場を整備
- 平成28年度は下水道、ガスなどの埋設物移設等を実施

■ **うめきた2期区域まちづくり関連事業（1,200万円）**

- まちづくりの方針や28年春とりまとめ予定の中核機能のあり方を踏まえ、「みどり」と融合した中核機能実現のため、国内外への情報発信や、新産業の創出、関連機関の誘致につながる取組み等を実施

○ 平成34年頃から順次まちびらきを行い、平成38年度の基盤整備事業完了予定

☆ 「我が国の国際競争力の強化に向けた拠点の形成に資する、うめきた新駅の設置等とともに、新たな鉄道「なにわ筋線」の事業化に向けた検討を府や関係する鉄道事業者と連携して深め、都心部から関西国際空港や新大阪へのアクセス強化を図る。あわせて東西二極の一極を担うための広域交通インフラの推進に取り組む

■ **なにわ筋線の検討調査（５００万円）**

- なにわ筋線の事業化に向けて、大阪府、鉄道事業者とともに、以下の検討を行う
  - ・ ルート、構造等の技術面の精査
  - ・ 収支採算性、建設主体や国の補助制度等を踏まえた事業計画案の作成
  - ・ 事業スケジュールの作成
  - ・ 国等との協議に向けた資料作成 など

■ **うめきた新駅設置事業（１億３，０００万円）【再掲（フリップ３９）】**

■ **JR東海道線支線地下化事業（３０億１，４００万円）【再掲（フリップ３９）】**

■ **リニア中央新幹線整備促進の検討（５００万円）**

- 全線同時開業に向けた検討、国等への働きかけ

☆ 東日本大震災の教訓や南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、地震・津波等から住民の生命・財産を守るための対策に取り組む

○ 「地域防災計画」や「防災・減災条例」に基づき自助・共助・公助の役割分担と相互連携のもと、ソフト・ハードの両面から総合的な防災・減災対策を推進する

■ 同報系防災行政無線緊急整備（4億7,300万円）

- ▶ 電力、通信インフラ途絶時にも広く音声により避難情報を発信できる同報系防災行政無線の改善を図る
  - ・ 音の届く範囲を市域の100%に近づけるため平成26年度に実施した調査を踏まえ、防災スピーカーを移設、増設
  - ・ 緊急整備を平成27・28年度の2か年で実施（市内設置箇所数 444か所→565か所）

■ 災害救助物資の備蓄（2億1,500万円）**拡充**

- ▶ 上町断層帯地震の想定避難所生活者数34万人1日分に対する備蓄から、南海トラフ巨大地震の想定避難所生活者数53万人3日分対応へと備蓄を拡充
  - ・ 53万人3日分の備蓄について、府と市で1：1の役割分担を基本とし確保（食料は2：1）
  - ・ 備蓄物資のうち、最も重要である食料と水を優先し平成28・29年度で確保
  - ・ 備蓄物資の拡充により、新たに必要となる備蓄倉庫について、鶴見緑地内の「もと緑のリサイクルセンター」を整備

■ 市設建築物の吊り天井脱落対策（1億9,900万円）**拡充**

- ▶ 震災時の応急対策活動を迅速かつ円滑に進めるため、平成26年度より大阪市地域防災計画に防災活動拠点として位置付けられた、災害時に重要な機能を果たす施設の吊り天井脱落対策を実施
  - ・ 学校施設については、平成27年度で全ての対策を完了（全555か所）  
また、平成27年度から災害時避難所や庁舎等で対策に着手（16施設）
  - ・ 引き続き、災害時避難所や庁舎等に加えて、津波避難施設や区ボランティア活動支援センター等も対象として拡充し、補強や撤去等の対策を推進（18施設）**拡充**

【平成28年度】

- ・ 工事 1施設（ 9,300万円）
- ・ 設計 17施設（1億 600万円）                      合計 18施設（1億9,900万円）

☆ 公共的な地下空間における防災・減災対策を推進

○ 地下街・接続ビルにおける浸水対策（人命保護の観点から行う内水氾濫に対する対策）

■ **大規模地下空間の浸水対策に対する助成（400万円）**

- 大規模な浸水実績がある大阪駅周辺地区において、管理者が行う止水板の設置等に対して補助を実施
  - ・ 補助率2/3（うち1/3は国）、上限 200 万円/箇所
  - ・ 平成 28 年度実施予定 2か所に対する補助（平成 27 年度実施分と合わせ合計6か所）

○ 地下駅などにおける浸水対策

（人命保護に加え、鉄道事業の継続の観点から行う津波・河川氾濫に対する対策）

■ **地下鉄（18億7,900万円）**

- 津波や河川氾濫から施設を防護するため、駅出入口をはじめ、地下トンネルの出入口などに浸水防止設備を整備
- 乗客の避難を確実にするため、停電した場合でも駅間に列車が立ち往生することなく次駅まで走行できるよう、大容量蓄電池を導入  
（事業期間：平成 26 年度～平成 30 年度）
  - ・ 平成 28 年度実施予定 7駅など

■ **私鉄（3,300万円）**

- 民間鉄道事業者が行う浸水対策に対して補助を実施
  - ・ 補助率1/6（別途1/3は国、1/6は府）
  - ・ 平成 28 年度実施予定  
阪神福島駅における駅出入口、地下トンネルの出入口への止水扉の設置  
（事業期間：平成 27 年度～平成 30 年度）

○ 地下街の防災対策

■ **地下街防災推進事業（1,000万円）**

- 大規模な地震の発生に備え、地下街管理者が行う耐震化や天井部の改修などの施設整備に対して補助を実施
  - ・ 補助率1/3（別途1/3は国）
  - ・ 平成 28 年度実施予定 4地下街に対する補助
    - ※ 4地下街…ホワイトティーム、なんばウォーク、NAMBA なんなん、あべちか

☆ 南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、府市連携して堤防・橋梁等の耐震対策に取り組む

■ 南海トラフ巨大地震に対する堤防等の耐震対策（71億4,100万円）

- 南海トラフ巨大地震による津波浸水想定では、液状化に伴う堤防沈下により市域全体の約3分の1が浸水する結果となったため、「南海トラフ巨大地震対策の大きな柱」に堤防の液状化対策等を位置づけ、府市の港湾・河川部局が連携して平成26年度から取り組んでおり、概ね10年程度での整備完了をめざす
- 整備計画については、港湾局、建設局のほか関係区役所や危機管理室をメンバーとしたプロジェクトチームにより策定
- 堤防の耐震化の整備効果としては、市域の津波浸水面積は、約7,100haから約1,900ha（約7割減）、うち避難していない人が100%死亡すると仮定される浸水深1m以上の面積は、約4,300haから約500ha（約9割減）となる見込みである
- 平成28年度実施内容
  - ・ 港湾局（40億5,200万円）工事0.8km（港区尻無川右岸等）、設計・土質調査等
  - ・ 建設局（30億8,900万円）工事0.6km（住吉川（水門下流）等）、詳細設計

■ 南海トラフ巨大地震に対する橋梁等の耐震対策（1億5,900万円）

- 大阪府防災会議の検討部会の考え方にに基づき、災害時の緊急交通路及び避難路に架かる既存橋梁等について、南海トラフ巨大地震の特性に起因する地震動、津波、液状化の影響に対して、平成26年度から検討を実施
- これまでの検討結果を踏まえ、平成28年度に地震動対策に関する詳細検討、津波対策の詳細設計・工事、液状化対策に関する土質調査等を実施
- 平成28年度実施内容
  - ・ 建設局（8,000万円）津波対策の詳細設計（深里橋等2橋）・工事（千舟橋等2橋）、液状化対策の土質調査等
  - ・ 港湾局（7,900万円）地震動対策の詳細検討（咲洲トンネル等2施設）

■ 鉄道における南海トラフ地震対策促進事業（8,200万円）

- 鉄道利用者の安全確保や災害発生時における緊急応急活動の機能を確保することを目的に、民間鉄道事業者が行う高架橋や地下駅の耐震補強について、国や府と協調して補助を実施
  - ・ 補助率1/6（別途1/3は国、1/6は府）
- 平成28年度実施予定
  - ・ 阪神なんば線、近鉄大阪線、京阪本線天満橋駅（平成29年度完了目標）



- ☆ 密集住宅市街地整備推進プロジェクトチームにおいて策定した重点整備プログラムに基づき、優先地区（約 1,300 ha）において、区役所と関係局で連携しながら、エリアを限定した重点的な取組みを引き続き実施
- ◎ 「燃えにくさ」を示す不燃領域率 40%<sup>※1</sup>以上かつ「逃げやすさ」を示す地区閉塞度レベル 2<sup>※2</sup>となる防災街区を半数以上、及び防災骨格形成率<sup>※3</sup>80%以上の平成 32 年度達成が目標
- ※1 不燃領域率 40%になると、市街地大火への拡大が大幅に抑制される
  - ※2 地区内閉塞度レベル 2 とは、避難確率が 97%以上であり閉塞危険性が低い状態
  - ※3 防災骨格形成率とは、優先地区内の都市計画道路の整備が完了している割合
- エリアを限定した重点的な取組み
- **密集住宅市街地重点整備事業（5,800万円）**
    - 重点整備エリア（10 地区 約 410 ha）を設定し、老朽住宅の除却や建替えの補助制度における要件緩和（除却における道路幅員や建築年次の緩和など）、老朽住宅を除却した跡地を防災空地として活用する補助制度（住宅の除却費用、空地の整備費用への補助）等を実施
  - **地籍整備型土地区画整理事業を活用した土地利用更新環境整備モデル事業（3,000万円）**
    - 福島区モデルエリア（約 24 ha）において、老朽住宅の建替えを促進するため、福島区役所と都市整備局の連携のもと、小規模な土地区画整理事業を実施することにより、公図混乱の解消とともに接道条件を改善
  - **沿道整備街路推進モデル事業（2億6,000万円）**
    - 災害時の延焼遮断空間を早期に確保するため、三国東地区土地区画整理事業と同時に都市計画道路にかかる用地買収を行い、道路整備を推進
  - **密集市街地における防災・減災対策の推進に資する都市計画道路の整備（15億3,200万円）**
    - 優先地区において、骨格となる都市計画道路 4 路線の整備を推進

☆ うめきたナレッジキャピタルの「大阪イノベーションハブ」を拠点に、関西の自治体や企業等との連携を強化し、起業家や支援者をつなげ、イノベーションを創出

### ■ グローバルイノベーション創出支援事業（1億6,300万円）**拡充**

◇ 高い成長が期待できる革新的な事業を起こしていくこと（すなわちイノベーションの創出）は、地域経済の成長に不可欠であるため、「大阪イノベーションハブ」（平成25年4月開設）において、国内外から人材・情報・資金を引き込み、それらをつなげることで、イノベーションが次々と起こる環境（イノベーション・エコシステム）の構築をめざした取組みを実施

◇ これまでは大阪市単独の取組みであったが、平成28年度からは、関西の自治体や大企業等との連携に取り組み、有望なベンチャー企業等を関西全域から発掘して、関西の支援者につなげ、効率性を高めて「関西」のイノベーション創出力を強化

#### ➤ 官民協働による国際展開事業を実施

- ・ 大阪の取組みや起業家を国内外に発信してきた国際イノベーション会議は、民間との実行委員会方式に変更し、官民協働により発信力を強化

#### ➤ 地域間連携による人材発掘・イノベーション支援の実施

- ・ 関西の周辺自治体との連携に新たに取り組み、関西全域から有望な起業家、ベンチャー企業を発掘
- ・ 投資家などの支援者の前で、起業家が自らのビジネスプランを披露し投資を受けるなど、起業家と支援者をつなぐイベントを数多く実施する新たな方針のもと、事業化支援を強力に推進
- ・ 米国のシリコンバレーに代表される海外の最先端のベンチャー創出エリアに起業家等を派遣し、現地の投資家等との交流を通じて、世界に通用するイノベーションを創出

※ グローバルイノベーション創出加速化事業（平成27年度補正予算で対応 4,000万円）

➤ 関西一円から発掘した有望な創業期ベンチャーに対し、短期集中型で適切な支援を行うことにより事業化を加速

#### ➤ 主な支援内容

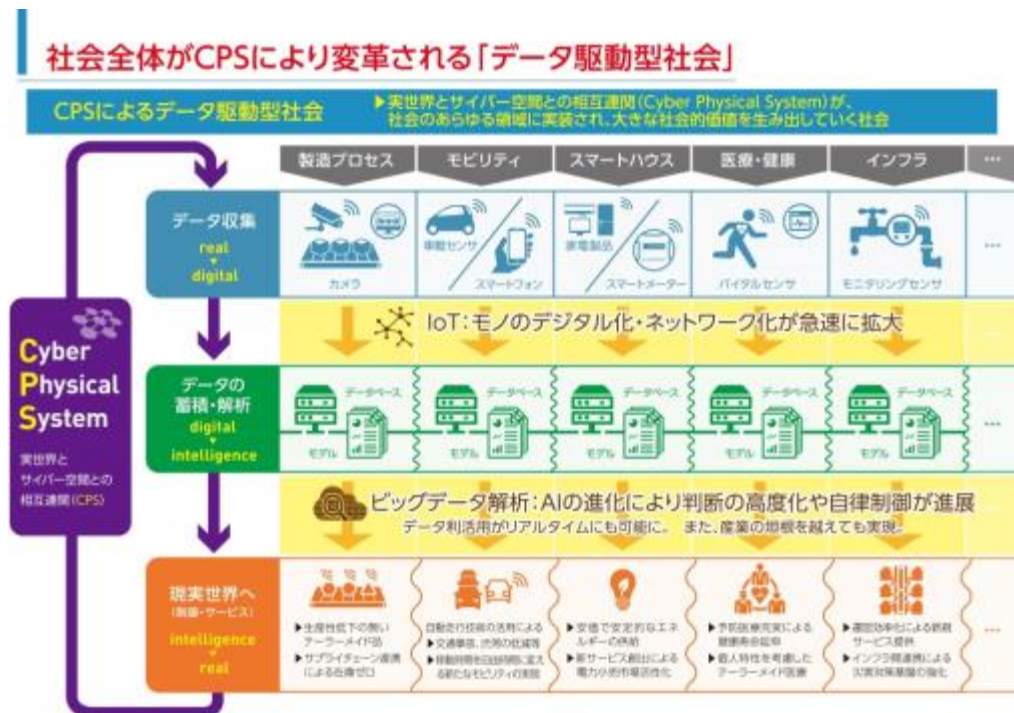
- ・ 起業経験者からのアドバイス
- ・ ベンチャー企業を育成する投資家等からの投資獲得の支援
- ・ 豊かな資金や販路を持つ大企業との連携機会の提供 など

**次頁につづく**

☆ CPS/IoTによるデータ駆動型社会の実現に向けた新たなビジネス分野における創業を支援し、稼ぐ力を得た事業者を創出

■ **サイバーフィジカルシステム（CPS）を活用したビジネス創出事業（2,000万円）新規**

- ◇ あらゆるモノがインターネットに接続されることにより現実社会の情報が蓄積・分析され、その分析結果を現実社会に反映させるCPS/IoTの取り組みが世界各国で加速
  - (例)・ ドイツ政府が主導するプロジェクト「インダストリー4.0」（第4の産業革命）
    - ・ アメリカの企業体が推進する「インダストリアル・インターネット」（産業のインターネット）
- ◇ 日本においても新たな情報革命による国際競争において競争力を保つ上でCPS/IoTによるデータ駆動型社会の実現が重要（経済産業省産業構造審議会中間とりまとめ）
  - ・ ベンチャーや大企業等の様々なプレイヤーが連携した推進体制の整備
  - ・ 人材育成の強化 など
- ◇ 大阪においてはCPS/IoTを活用したビジネス創出において他都市に比した優位性あり
  - ・ センサー機器等の製造品出荷額 関西1位
  - ・ 情報処理用システム開発等の事業所数 関西1位
- ▶ 新たにCPS/IoTを活用したビジネス創出に特化した創業支援メニューの提供を行うことで、時期を逸すること無く、大阪発の新たなビジネスを輩出することが可能
- ▶ 本事業により大阪がCPS/IoTを活用した新しいビジネスの集積地になることをめざす
  - ・ 専門コーディネーターが創業までを伴走支援（平成28年度から3年間）
    - ※ 知財管理、情報セキュリティ、先駆的取組企業からの助言・指導、様々なニーズとのマッチング、販路拡大
  - ・ CPS/IoTを活用した技術やサービスによって変わっていく将来のビジネスの可能性をセミナー・展示会などを通じ広く企業へ周知
- ◇ 参考資料



『平成27年5月 経済産業省 産業構造審議会 商務流通情報分科会 情報経済小委員会 中間取りまとめ ～CPSによるデータ駆動型社会の到来を見据えた変革～』 報告書から引用

☆ 事業の拡大に向け果敢に挑戦する中小企業に、より多くの商談機会の場を提供するため、大阪に新たな展示会を誘致

■ **新規展示会誘致助成事業（2,000万円）** **新規**

- 意欲と潜在力を持った中小企業にとって、展示会は効率的で効果的なビジネスの場
  - 事業拡大を狙う中小企業に、より多くの商談機会の場を提供できるよう、展示会を積極的に大阪に誘致
  - 具体的には、大阪市域内で大規模な展示会を誘致するための助成制度を創設
    - ・ 対象者：展示会主催者
    - ・ 対象経費：展示会場使用料（初回分のみ）
    - ・ 限度額：1,000万円（対象経費の2分の1以内）
    - ・ 補助要件
      - (1) 大阪市内でビジネスを目的として開催され、会期が3日以上、延使用面積が3万㎡以上
      - (2) 大阪で新規に開催される展示会で、初回より3回以上開催されるもの
- ※ 事業実施期間：平成28年度～平成30年度（予定）

☆ 「商店街団体と地域の人や団体とを結び付けるネットワーク作り」を支援し、活力ある地域社会を実現

■ **地域商業活性化推進事業（2,100万円）**

- 背景
  - ・ 市内には、約480もの商店街が立地し、全国的に見ても魅力ある商店街が多く、市の魅力の一つ
  - ・ 商店街は買い物場としてだけでなく、地域のコミュニティや市民の暮らしを支える基盤としても重要
  - ・ 全国的に商店街の衰退化が進む中、市内商店街も例外ではなく、やる気はあるのに「活性化に向けて何をしたいのかわからない」「実行する人が十分でない」等の理由により活性化に向けた取組みができていない商店街が多く存在
- 商店街に対する運営上の仕組み作りを支援するため、「商店街団体と地域の人や団体とを結び付けるネットワーク作り」を支援し、商店街の活性化を通じて、活力ある地域社会を実現
- 具体的には、専門的なノウハウを有する民間団体に事業運営を委託
  - ・ 地域におけるまちづくり協議会の設置による取組方針・基本計画等の策定
  - ・ 商店街を含めた地域マップ・広報誌等の制作、イベント実施等の支援
  - ・ 商店街が地域資源を活用しつつ多様な活動主体（NPO団体・地域団体・地域住民・ボランティア等）と協働して取組みを継続できるような仕組み作りを支援

☆ 大阪の観光振興を担う大阪観光局事業について、事業の見直し・組替を行うとともに、国の新型交付金（地方創生推進交付金）を財源として機能強化を行い、「大阪版DMO」として観光地域づくりを推進

■ **大阪観光局事業（大阪版DMO）（3億2,000万円）** **拡充**

➤ 大阪版DMOとしての機能強化

- ・ 来阪外国人旅行者の急増等の課題に対し、観光庁の「日本版DMO候補法人登録制度」や内閣府の「地方創生推進交付金」を活用することにより、大阪観光局の機能を強化し、「大阪版DMO」を構築

〔※ DMO (Destination Management/Marketing Organization)  
戦略策定やマーケティング、マネジメント等を行うことにより、地域の多様な関係者と協同しながら、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりを行う組織〕

- ・ マーケティング専任者の配置による総合的マーケティングの実施、Osaka Free Wi-Fi等を活用したビッグデータ分析等によるマーケティング機能の強化により、客観的データに基づいた戦略的なマーケティングを実施
- ・ 24時間多言語コールセンターの検討・開設、民間の観光案内所等との連携強化等、観光案内のワンストップ化による案内機能の強化
- ・ 地域関係団体とのMICE連携の推進やMICE専門人材の配置等による、ターゲットを明確にした戦略的なMICE誘致の推進
- ・ このような機能強化により、大阪観光局を大阪版DMOとして地域と一体となった観光地域づくりを進め、国内外からの観光客を継続的・安定的に呼び込むことにより、地域経済の活性化を推進し、観光を大阪の新たな基幹産業へ

☆ 新たな観光拠点形成に向けて、民間の創意・工夫を取り入れた新しい夢洲まちづくりを推進

- 幅広く民間提案を募集し、その分析や土地利用方針の作成、それに基づく交通インフラの調査・検討を行うことで、実現性の高いまちづくり構想素案を平成28年度中に作成

◆ **新たな観光拠点の形成に向けた夢洲まちづくり構想検討調査**

■ **夢洲土地利用関連検討調査（3,000万円）**

民間からの事業提案などを踏まえた夢洲のまちづくり素案の具体的な内容作成など

➤ 夢洲まちづくり構想素案の作成

- ・ まちづくりに関する民間からの事業提案内容の整理・検討
- ・ 夢洲におけるまちづくりの方向性に関する基礎検討
- ・ 夢洲に立地する施設の機能、ゾーニング、都市空間形成（景観等）の検討
- ・ 土地利用構想、インフラ整備構想を構想素案として取りまとめ

■ **臨海部交通アクセス検討調査（2,700万円）**

新たな夢洲の計画人口に基づく交通インフラの検討（交通需要の推計による鉄道、道路の検討）

- 鉄道…夢洲への鉄道アクセスの3案（JR桜島線延伸案、京阪中之島線延伸案、地下鉄中央線延伸案）について、鉄道利用者数の推計、整備の費用対効果、収支採算性及び事業スキームを検討
- 道路…現在の物流を中心とした交通に新たに観光拠点への来訪者の交通が加わることによる既存道路・橋梁への影響を把握・分析し、道路等の拡幅や物流と観光の動線等を検討

☆ 最先端ICT都市の実現に向け「ICTの徹底活用」の取組みを進める

■ 平成28年度大阪市ICT活用関連予算（42億7,800万円）

- スピード感を持って全市的に強力に推進していくため、平成28年4月に「ICT戦略室」を設置
- 次の5つの柱のもと、具体的な取組みを推進

I 情報インフラの活用（Wi-Fi、IoT等）（300万円）

最新技術を開発する企業などとの実証実験に取り組む

- ・ 最先端ICT実証実験

【最先端ICT技術を有する企業などとの都市の安全・安心向上をめざした共同実験】

民間事業者と共同でクルマから取れる位置情報、速度情報などを分析する実証実験を実施し、カーナビ等での新サービスに市民ニーズを反映

共同実験で得られたデータをもとに、携帯端末から閲覧可能な交通安全マップを作成

II 積極的なデータ活用の促進（オープンデータ、ビッグデータ）（1,000万円）

行政が保有するデータのオープン化を進め、市民、企業の利用促進を図るとともに、データ分析に基づく効果的な施策の実施

- ・ オープンデータ

【オープンデータ専用サイト運営】

オープンデータとそのメタ情報(※)を登録し、どこにどのようなオープンデータが存在しているかを利用者にわかりやすく情報提供する専用サイトを運用(平成28年3月リリース予定)

※ メタ情報：データそのものではなく、そのデータに関する情報（作成者、作成日時、タイトル、データ形式、著作権情報など）

- ・ ビッグデータ

【効果的な施策の実施をめざしたビッグデータ分析の有効性実証調査】

福祉施策において、生活保護費支給に用いるデータをビッグデータ分析し、分析結果に基づいた効果的な施策の実施をめざしたビッグデータ分析の有効性実証調査を実施

III 最新情報環境への適切な対応（モバイル・ファースト）（400万円）

スマートフォンをはじめモバイル端末の普及に対応した情報発信に対応

- ・ モバイル対応

【スマートフォン向け情報提供促進】

市民ニーズの高い情報についてスマートフォンに対応した情報提供の促進

【スマートフォン用アプリケーションの活用】

小児救急、ごみ関連情報、子育て支援、地域情報を提供するスマホ用アプリを活用

次頁につづく

#### IV 施策における徹底活用（42億2,200万円）

行政施策におけるICTの徹底活用について、教育ICT、防災、市民協働の促進から取り組みをはじめ、効果検証とともにノウハウを蓄積し、他分野に拡大・展開を進める

##### ・教育ICT

###### 【小中学生向けプログラミング講座】

全小中学校にタブレットが導入される平成28年度を契機に、世界的、社会的に認知されつつあるプログラミング教育の支援を実施し、将来の大阪を担う子どもたちがICTを活用する力を身につける機会を提供

小中学生各50人程度を対象に夏休み等を活用し校外で講座を開催

###### 【学校教育ICT活用事業】【再掲（フリップ19）】

###### 【図書館への公衆無線LANの整備】

図書館（市内全24館）において公衆無線LAN(Wi-Fi)を提供し情報収集の利便性向上を図る

##### ・防災

防災情報を提供するためのスマホ用アプリを運用（平成28年3月リリース予定）

##### ・市民協働の促進

###### 【シビックテック支援、ICTを活用した市民協働促進】

新しい公共の実現をめざし、ICTを活用した市民協働の促進と、地域資源の可視化をテーマとしたハッカソン(※)や、スマートフォンを活用したまちあるきなど地域における活動を支援

※ ハッカソン (Hackathon) : ハック (Hack) とマラソン (Marathon) を組み合わせた造語で、プログラマーたちが技術とアイデアを競い合う開発イベント

###### 【行政情報の見える化促進】

大阪市が保有する各種情報・データを目に訴えかけるビジュアルで市ホームページに公開

#### V 効果的・効率的な行政運営（3,700万円）

業務遂行においてICTの徹底活用を進め、効果的・効率的な行政運営を実現

##### ・行政事務の改善（BPR）

###### 【庁内情報端末のハイブリッドタブレット化による業務効率化】

職員の庁内情報端末をモニター着脱式やウルトラブックに置き換え、会議への持ち出しや日常業務における説明時の活用を進め、ペーパーレス等による業務の効率化を図る

###### 【ペーパーレス会議システム】

庁内会議のペーパーレス化に向けたペーパーレス会議システムの導入

###### 【タブレットを活用したモバイルワーク支援】

タブレット等を活用し、業務の機動力を高めるモバイルワークの促進を支援

###### ※ そのほか、調査費等（200万円）

今後、更なる市民サービスの分野への展開を図るため、専門家から意見・助言を得るとともに、最先端ICT技術や先進事例を調査

#### 4. 新たな価値を生み出す市政改革

##### 【質の高い行財政運営と官民連携の推進】

フリップ 52

☆ 厳しい財政状況の中でも教育・医療・福祉など市民サービスの拡充と財政の健全化を図るため、これまでの改革の成果を活かしつつ、新たな価値を生み出す4年間の市政改革計画を、次の項目に沿って、平成28年7月を目途に策定

##### ■ 質の高い行財政運営

- 高度化・多様化する住民ニーズに的確に対応していくため、市民・利用者の視点に立った質の高い行財政運営を推進
  - ・ 市民利用施設におけるサービス向上
  - ・ ICTを活用したサービス向上、業務執行の効率化
  - ・ 歳出の削減・歳入の確保 など

##### ■ 公共施設等の見直し

- 将来の人口推移や厳しい財政状況などを見据え、中長期的な視点に立った施設全般の計画的な維持管理を推進
  - ・ 計画的な施設の維持管理による財政負担の軽減・平準化、施設の安全確保・機能維持
  - ・ 市民利用施設の使用料について、施設の機能維持にも資するよう受益と負担の適正化 など

##### ■ 人材育成

- 求められる職員づくりや人材マネジメントの推進に、これまで以上に迅速かつ的確に対応
  - ・ 次世代を担う、改革を推進する職員づくり
  - ・ 職員のワーク・ライフ・バランスにも配慮した働きやすい職場環境づくり など

##### ■ 継続的・自律的な市政改革

- 市政運営の基盤を確立していくため、継続的・自律的な改革を推進
  - ・ 定期的に事業の有効性をチェックし、改善や新たな展開につなげていくPDCAサイクルの徹底
  - ・ 内部統制体制の確立、コンプライアンスの確保 など

##### ■ 官民連携

- 官民の最適な役割分担のもと、官が担っている事業を民間が担うことにより、コスト削減とサービス向上が期待できるものは積極的に民間開放を推進
  - ・ 各事業の経営システムの見直し
  - ・ 民間活力の活用手法の検討 など



- ☆ 市民・利用者の視点に立ったサービスの向上や事務処理の質的向上、経費の削減及び歳入の確保といった観点から、質の高い行財政運営を推進
- 市民利用施設におけるサービス向上
  - **トイレの改修や開館日・開館時間の拡充等（7, 200万円）**
    - 美術館における展示環境の充実のための機能向上（空調設備）（2, 800万円）
    - 信太山青少年野外活動センター（青少年の家）のトイレの洋式化等（1, 200万円）
    - 天王寺動物園のトイレの改修・美装化（2, 500万円）
    - クレオ大阪西のこども文化センターとの複合化に伴う開館時間の前倒し等（100万円）など
- ICTを活用したサービス向上、業務執行の効率化
  - **オープンデータ専用サイト運営、効果的な施策の実施をめざしたビッグデータ分析の有効性実証調査**  
（1, 000万円）【再掲（フリップ50）】
  - **スマートフォン向け情報提供促進**  
（400万円）【再掲（フリップ50）】
  - **庁内情報端末のハイブリッドタブレット化による業務効率化など**  
（3, 700万円）【再掲（フリップ50）】
  - **市税に係るクレジット収納及びWeb口座振替受付サービスの導入（3, 600万円）新規**
    - 市税に係る納税者の利便性の向上を図るため、場所や時間を問わず利用可能なパソコン・スマートフォン等を活用したクレジット収納及びWeb口座振替受付サービスを平成28年度中に導入
- 効率的な行財政運営
  - **歳出の削減、歳入の確保**
    - 施策・事業の見直し マイナスシーリングの取組み：▲51億円
      - ・ 区長・局長のマネジメントのもと、選択と集中や行財政改革の推進による更なる自律的改革
    - 給与カットの継続実施 ▲53億円
      - ・ 職員の給料月額：市長部局・水道局▲6.5～1.5%、交通局▲20～3% など
    - 未利用地の有効活用等 売却収入目標額：153億円
      - ・ 周辺のまちづくりに寄与する観点にも留意しつつ、計画的に売却を推進 など
    - 広告事業の推進 目標効果額：5億円
      - ・ 市の保有資産を最大限活用した広告事業の推進 など

☆ 官民の最適な役割分担のもと、官（公共）が担っている事業を民間が担うことにより、コスト削減とサービス向上が期待できるものは、積極的に民間開放を推進

○ 新たな経営形態

民営化など、新たな経営形態の実現に向けた平成28年度の主な取組みとしては、次のような事業に係る業務を順次進めていく

■ 地下鉄

➢ 民営化（株式会社化）をめざし、資産価値の確定のためデューデリジェンスを実施するほか、民営化の際に受け皿となる準備会社の設立に向けた手続きの準備を推進

■ バス

➢ 大阪シティバス（株）への事業譲渡をめざし、一括譲渡に向けた準備を推進

■ 水道

➢ 平成30年度からの公共施設等運営権制度の導入をめざし、実施契約書案の作成を推進するとともに、運営会社の設立に向けて、定款の作成等の準備を推進

■ 下水道

➢ 下水道施設の運転維持管理業務の都市技術センターへの包括委託を継続するとともに、公共施設等運営権制度の導入をめざし、まずは、施設の運営管理を担う新組織を立ち上げ、平成29年度当初からの業務開始をめざす

■ 幼稚園

➢ 1か所の幼稚園（泉尾）を認定こども園として民間移管するとともに、平成31年度に民間移管を予定している幼稚園（堀江）の民間移管準備を実施。併せて、今後の進め方を検討

■ 保育所

➢ 5か所の保育所（新家、十三、茨田東、田辺東、平野東）を民間移管するとともに、平成30年度に民間移管を予定している保育所の移管先法人の選定等を実施。また、平成29年度移管予定の保育所に係る新施設の整備補助等を実施

■ 博物館

➢ 本市博物館のめざす姿を示す「ミュージアムビジョン」を平成28年度に策定した上で、ビジョンの実現に相応しい経営形態として、5施設（大阪歴史博物館、科学館、美術館、東洋陶磁美術館、自然史博物館）を一体的に経営する地方独立行政法人の設立をめざし、「地方独立行政法人化に向けた基本プラン」を策定

■ 一般廃棄物収集輸送

➢ 平成28年4月から、北部環境事業センター管内の北区、都島区の普通ごみ収集及び、西部環境事業センター管内の西区、港区、大正区の古紙・衣類収集に民間委託の範囲を拡大するとともに、今後の進め方を検討

## ☆ P F I 手法を活用した公共施設の整備

## ■ 海老江下水処理場改築更新事業（7,900万円）

- 海老江下水処理場の老朽化した一部水処理施設の改築更新について、民間の技術的ノウハウを活用し、コスト縮減や工期短縮といった事業の効率化を図るため、P F I 事業として実施
- 本事業は、設計・建設業務9年（平成28年度～平成36年度）、施設完成後の保全管理業務15年（平成37年度～平成51年度）の合計24年間の一体事業として実施
- 平成28年度は、アドバイザー業務（金融・法務・技術面から専門的助言等を行う契約支援）（平成27年度からの継続）、及び、P F I 事業としての水処理施設の実施設計等を実施

※ 海老江下水処理場（此花区・福島区）は、昭和15年から供用している大阪市で最も古い下水処理場の一つ

## ■ 新しい美術館の整備事業（4,600万円）【再掲（フリップ36）】

## ■ 客船ターミナルの民間事業者による整備・運営（400万円）【再掲（フリップ36）】

☆ 府市で類似重複するサービスを担っているものについては、一つに合わせることで機能向上及び効率化を図るものは統合を進める

○ 平成28年度は、市立特別支援学校(12校)を府へ移管し、特別支援学校の一元化が実現する予定である

○ その他、統合・連携に向けた取組みについて、次のような事業に係る業務を順次進めていく

- 病院事業では、住吉母子医療センター（仮称）の建設工事（府立急性期・総合医療センター敷地内）と民間病院誘致、市民病院機構と府立病院機構との統合に向けた準備
- 港湾事業では、府市港湾管理（3港）の一元化に向けた準備
- 大阪市立大学と大阪府立大学との統合、新大学開学に向けた準備
- 市立工業研究所（城東区）と府立産業技術総合研究所（和泉市）との法人統合に向けた準備
- 市立環境科学研究所（天王寺区）と府立公衆衛生研究所（東成区）との統合、地方独立行政法人化に向けた準備

（参考）

市立特別支援学校12校：視覚特別支援学校、聴覚特別支援学校、難波特別支援学校、生野特別支援学校、思斉特別支援学校、光陽特別支援学校、住之江特別支援学校、西淀川特別支援学校、平野特別支援学校、東住吉特別支援学校、なにわ高等特別支援学校、東淀川特別支援学校

府市港湾3港：大阪港（市管理）、堺泉北港、阪南港（府管理）

## 5. 新たな自治の仕組みの構築

### 【副首都にふさわしい大阪の確立】

フリップ 58

#### ☆ 「副首都・大阪」の将来ビジョン策定

平成 27 年 12 月 28 日に副首都推進本部を設置

「副首都」の必要性や意義、「副首都」にふさわしい行政機能のあり方などについて、幅広く意見を聞きながら検討を深め、中長期的なビジョンや取組み方向を明らかにしていく

#### ○ メンバーは、本部長が府知事、副本部長が市長、本部員が副知事、副市長、関係部局長

そのほか必要に応じて特別顧問等の学識経験者など

また、副首都化の推進については、堺市、市長会、町村長会が参画

今後、経済界の参画を検討している

#### ○ 目的は“副首都・大阪”の確立、すなわち、東西二極の一極として、“首都・東京”とともにわが国の成長をけん引すること、非常時には首都機能のバックアップ

#### ■ 副首都推進局の府市共同設置

➤ この副首都推進本部の議論をサポートする事務局として、平成 28 年 4 月 1 日に副首都推進局を府市で共同設置する予定（関連議案を上程し、審議中）

➤ 本部会議の事務局機能のほか、新たな大都市制度のあり方について住民との意見交換を担当